

令和6年第4回山北町議会定例会の経過（12月5日）

議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから令和6年第4回山北町議会定例会を開会いたします。

（午前9時00分）

なお、稲葉上下水道課長におかれましては、体調不良により、本定例会の全日程に対して欠席の旨、町側から申出がありましたので、お知らせいたします。

それでは初めに、町長の挨拶を求めます。

町長。

町長 皆様、おはようございます。本日は、令和6年第4回山北町議会定例会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

開会に当たり一言御挨拶を述べさせていただきます。

初めに、今年も残すところ、あと1か月ほどとなりました。気象庁によりますと、今年はラニーニャ現象の発生により、昨年より厳しい寒さが見込まれるようでございますので、議員の皆様におかれましても健康に御留意され、年の瀬をお過ごしいただきたいと思います。

さて、町では今月8日、信友直子さんを講師にお招きし、「認知症が私たち家族にくれたギフト」を演題に人権講演会を開催いたします。

また、翌週15日には「ライブ・イン・山北」が生涯学習センターで開催されます。山北高校をはじめとした、足柄上地区の高等学校の生徒たちによる熱い演奏が繰り広げられますので、議員の皆様におかれましてもぜひ参加くださいますようお願い申し上げます。

また現在、町では令和7年度の当初予算編成の準備を進めているところでございますが、円安による物価高騰が続いており、景気回復への兆しがなかなか見えず、今年度と同様、非常に厳しい状況にあります。

しかし、今年度からスタートした第6次総合計画を着実に進めていくためにも、限られた財源の中で事業の必要性や合理性をしっかりと見極めながら、予算編成に取り組んでまいりますので、議員の皆様にも御理解、御協力をお願いするところでございます。

さて、年の瀬に当たり、本年を振り返りますと、元旦に震度7を観測する能登半島地震、さらに8月8日には日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震が発生し、国から南海トラフ地震臨時情報が発表されるなど、地震災害の対応について考え直す年となりました。

一方、明るい話題といたしましては、7月から8月にかけて4年に一度開催されるスポーツの祭典、パリオリンピック・パラリンピックが開催されました。前回のコロナ禍における東京大会にはなかった熱い声援が競技会場に戻る中、世界のトップアスリートが熱い戦いを繰り広げ、国民に夢と希望をもたらしました。

また、町におきましては、4月7日に近隣市町で初となる「ぐみの木スケートパーク」が開園し、6月にはスポーツを楽しみ、コミュニティを深め、ウェルネスを創造するをコンセプトとした旧山北体育館代替体育施設の建設工事が始まり、令和7年3月の完成に向けて着々と建築工事が進められているところです。

さて、国政の状況ですが、先月11日の衆議院本会議で行われた総理大臣指名選挙の決選投票を経て、石破氏が第103代の内閣総理大臣に選出され、第2次石破内閣が発足しました。第2次石破内閣の基本方針では、国民の納得と共感を得られる政治を実現し、日本や国民、若者、女性の機会を守り、全ての人に安心と安全をもたらす世界を実現すると示され、国の安全保障環境への対応、治安・防災へのさらなる対応、日本全体に活気を取り戻すことの三つの課題を優先して取り組まれることとのことですので、今後の政権運営の動向に注視し、本町におきましても議員の皆様とよりよいまちづくりに全力で臨んでまいりたいと思います。

さて、令和6年第4回山北町議会定例会で御審議いただきます案件は、条例案件4件、令和6年度一般会計及び特別会計の補正予算案件4件の合計8件を提出させていただきましたので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

なお、全員協議会におきましては、足柄上地区新可燃ごみ処理施設に関わる施設整備基本計画素案のパブリックコメント等について、山北町土砂等による土地の埋立て等の規則に関する条例の廃止について及び部活動の地域移

行についての3件を御説明させていただく予定でございますので、よろしく
お願い申し上げまして御挨拶といたします。

議長 本定例会の議会運営について、11月22日に議会運営委員会を開催し、審査
を行っておりますので、委員長より審査報告を求めます。

議席番号1番、和田成功議会運営委員長。

1 番 和 田 皆さん、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の審査報告を申し上げます。

11月22日午前9時から役場401会議室において、委員全員、議長の出席の下、
令和6年第4回山北町議会定例会の運営について審査いたしましたので、そ
の結果を報告いたします。

提出議案は、お手元に配付されておりますように新規条例2案件、条例改
正2案件、補正予算4案件及び選挙1案件の計9案件であります。

新規条例2案件につきましては、本会議審議後、総務環境常任委員会と福
祉教育常任委員会にそれぞれ付託することといたしました。

また、条例改正2案件、補正予算4案件及び選挙案件につきましては、本
会議即決といたしました。

陳情は5件ですが、いずれも卓上配付としました。

一般質問については、6名の議員から通告書が提出され、本日6名全員に
質問をしていただくことといたしました。

会期は12月5日から12月10日までの6日間といたしました。

また、12月10日の本会議終了後、全員協議会を開催いたします。

日程は、配付済みの日割り予定表のとおりですので省略いたします。

以上で、議会運営委員会の審査報告を終わります。

議長 議会運営に対する委員長の審査報告が終わりましたので、本定例会の会期
は委員長報告どおり、本日から10日までの6日間としたいと思いますが、御
異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議長 御異議ないので、会期は本日から10日までの6日間と決定いたしました。

会議録署名議員に、議席番号2番、池谷仁宏議員、議席番号8番、府川輝
夫議員の2名を指名いたします。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

発言は、通告順といたします。

通告順位1番、議席番号1番、和田成功議員。

1 番 和 田 改めまして、おはようございます。

それでは、一般質問させていただきます。

受付番号1番、質問議員1番、和田成功。

件名、「持続可能で強靱なまちづくりを」。

近年、南海トラフ地震や首都直下型地震に加え、気候変動に伴う異常気象が常態化し、大規模な豪雨など自然災害によるリスクが高まっている現状である。自治体はどのような災害にも柔軟に対応できるレジリエントなまちづくりが求められている。

このような自然災害によるリスクが高まる状況を乗り越えるためには、自助・共助など、町民一人一人の防災力を高めることはもちろん、自治体による支援の高度化も欠かせない考える。

そこで、当町の強靱なまちづくりへの取組について質問をする。

1、自然災害に対する防災・減災への取組状況は。

2、令和6年能登半島地震災害を踏まえた当町の課題と対策は。

3、令和6年9月29日に行われた総合防災訓練を検証したと思うが、総合防災訓練の成果及び課題についてどのように捉えているか。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、和田成功議員から「持続可能で強靱なまちづくり」についての御質問をいただきました。

初めに1点目の御質問の「自然災害に対する防災・減災への取組状況は」についてでございますが、町では、平成25年に施行された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、令和4年に「山北町国土強靱化地域計画」を策定しております。この計画により、いかなる災害等が発生しても、最悪の事態に陥ることが避けら

れるよう平時から努めているものです。

また、町と関係機関や町民とともに災害対応に当たるため、災害対策基本法に基づき、作成されている「山北町地域防災計画」を令和5年に改定し、災害予防など災害対応に備えているところであります。

防災・減災対策として、町民に向けた防災意識の向上を図るため、全世帯に配布しております防災ハンドブックの改訂版を今年度末には配付する予定となっております。

また、定期的に改定しております土砂災害・洪水ハザードマップや富士山火山防災マップなどにより、災害の危険性や可能性の周知と併せ、日頃からの備えや情報の収集、避難の方法などを周知しております。

そのほか、自然災害に対する防災・減災に資するため、各地域で実施する防災訓練への支援や総合防災訓練の開催、ホームページやあらゆる広報媒体により、新たな情報などを周知啓発し、防災意識の高揚に努めております。

次に、2点目の御質問の「令和6年能登半島地震災害を踏まえた当町の課題と対策は」についてでございますが、今年1月に発生した能登半島地震では、山北町からも神奈川県応援職員として計79名の職員を派遣いたしました。能登半島地震の検証は今後さらに進むと思われますが、これまで収集した情報により考えられる町の課題と対策としては、能登地方の各所で発生した土砂崩れによる幹線道路が寸断され、救助や物資の輸送が困難な地域が発生したことは報道にもありました。その対策として、山北町では町内10か所以上の防災倉庫に必要な備蓄品を備えております。

また、各自治会において備える、一次避難などに必要な備蓄品に対する購入助成なども実施しており、広い町域ならではの対策を講じております。

孤立が予想される地域などには、防災情報伝達手段として防災無線戸別受信機の設置や戸別受信機の設置助成も実施しており、連絡体制の構築を図っております。

今回のような大地震では、上下水道が使用できなくなることから、下水管を活用するマンホールトイレの使用は困難であることは新たに分かったため、マスコミでも取り上げられた簡易トイレが有効であることから、備蓄品として順次備えてまいります。

また、一日も早く被災者が生活を再建するためには、住家被害認定調査や罹災証明の早期発行が必要であり、それらのシステムを持ち合わせている市町村が神奈川県ではごく僅かであることから、昨年から町村会などを通じ、システムの共同開発や共同使用について要望・提案を提出したところであり、同時に罹災証明などの発行には時間と経験を要することから、昨年から町職員の研修にも取り入れたところです。

今後も能登半島地震の検証が進み、課題が出てまいりましたら、さらなる対策を検討してまいります。

次に、3点目の御質問の「令和6年9月29日に行われた総合防災訓練を検証したと思うが、総合防災訓練の成果及び課題について、どのように捉えているか」についてであります。今年度の総合防災訓練は、岸連合自治会との合同訓練として、南海トラフ地震発生の想定で実施しました。地震発生時の安全確保行動（シェイクアウト）訓練、安否情報の確認訓練を自治会ごとに実施後、直ちに訓練会場である川村小学校へ避難が行われました。

訓練会場では、来場者をグループ分けし、災害時救出訓練をはじめ、応急救護訓練、避難行動要支援者支援訓練、避難所開設訓練実施のほか、会場内に啓発コーナーを設け、防災用品の展示、ペットの避難要領、災害用トイレの展示、防災関連情報伝達手段の紹介コーナーを設けました。

防災関連情報伝達手段の紹介コーナーでは、迅速に情報を伝達するため、あんしんメールや町公式LINEの登録勧奨を行い、登録者の増加を図りました。当日は、計610名の住民が参加され、訓練会場には岸地区以外の地域からの参加者も含め約230名の来場があり、これだけの大勢の住民が訓練に参加されたことは、災害への関心が高まっていることから非常に有意義であったと参加者からの御意見をいただいたところです。

また、安否情報の確認訓練では、誰が支援者で誰が要支援者なのか、どのように安否確認するのかなど課題も見えてまいりましたので、システムやアプリの検証を開始するとともに、今年度導入した避難行動要支援者のデータを管理する地域福祉支援システムを有効活用に役立ててまいります。

議長 和田成功議員。

1 番 和 田 それでは、早速再質問をさせていただきます。

件名の「持続可能で強靱なまちづくり」と大きな枠ですけれども、今回は特に防災・減災といったところにスポットを当てて質問させていただきましたけれど、まず最初に、回答のほうを見て、防災意識の向上、醸成等について努めていられるのは認識しましたといったところと。あとちょっと一点、回答の中にあります洪水ハザードマップですか、のことでちょっとお伺いしたいんですけど、近年「内水氾濫」というワードが出てくるかと思うんですけど、内水氾濫は洪水ハザードマップに反映されているのかどうか、その辺をちょっと確認させてください。

議 長

地域防災課長。

地 域 防 災 課 長

内水氾濫につきましては、まだ反映はされてございません。

議 長

和田成功議員。

1 番 和 田

山北町、町域広いですけど、内水氾濫が想定されるという危険というか、可能性のある地域というのはどの辺になるか、把握されているのであれば、御説明願います。

議 長

地域防災課長。

地 域 防 災 課 長

内水氾濫につきましては、今日欠席の上下水道課のほうで把握して、これから進めていく予定になっておりますが、皆さん御承知のとおり、前耕地地区なんかは堤防よりちょっと低いところがあったりとか、そういったところがあるかなと。それから、農業用水いろんな用水が通っておりますので、その周辺も危険性があるかなということを考えております。

今私たちが想定しているのはそういった見た目だけのところですので、今後、ちゃんとした調査によってそこら辺が指定されてくるものと考えております。

議 長

和田成功議員。

1 番 和 田

今後調査をしてその辺の精度といいますか、というのを進めて深めていくというところと、ハザードマップ改訂されたばかりだと思うんで、次の改訂まで待つのではなく、調査結果をどんどん地域の方に周知するような、そういう方法で動いていってもらったほうがいいのかなと思いますけど、その辺の対応についてはいかががお考えでしょうか。

議 長

地域防災課長。

地域防災課長 これも上下水道課長が出勤されていたときに聞いた話なんですけど、国の指導では来年度までに内水氾濫の想定区域図、これを作成しなさいというような指導があるようでございます。ですので、来年度何らかの動きがあるというふうに聞いております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 なるべく、早くそういったことは進めていっていただきたいと思います。

 続いて、次に行きますけど、回答の中で防災意識が高まっている。向上に向けて図っているといったところで、町長として町民の皆さんの防災意識、今現状どうかなといった感覚で構わないんで、町長として町民の防災意識が高まっているのか、高まっていないのか、その辺、考えをお聞かせ願いたいと思います。

議 長 町長。

町 長 感覚的には、山北町で地震があった場合、あるいは大きな台風とか、そういったようなことがあった場合に、やはり自分の身をまず生命を守ることが山北町では非常に重要なことではないかなというふうに考えております。

 なかなか、これだけ土砂崩れとか、様々な危険箇所がこれだけある町もそんなにないと思いますので、そういう意味では自分が思っていないところも土砂災害のハザードマップなんか見ますと危険区域になっている。私が一番びっくりしたのは、御殿場線のあれが崩れるという危険地域がございましたけど、普通あれだけの高さだとそんなに心配ないんじゃないかなと個人的には思っていましたけども、やはりそういったものも大きな雨で崩れる可能性があるということは、やはりまず自分の命を守っていただく、そういったことは一番大事ではないかと考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 町長の答弁の中にもありましたけど、自助の部分、自分の身は自分で守るといったようなことというのは大切でありますし、共助の部分も自助があつての共助だと思うので、そこの自助の部分をしっかり身につけていかないととか、防災意識、防災知識といったところで防災教育というところに少し触れさせていただきたいんですけど、次の質問の方がそこを特化して言わ

れるんで、ちょっと軽くというか、違う観点でちょっと質問させていただきたいかなと思います。

当町でやられて、0歳から15歳の一貫教育保育の中で、防災教育というのがうまく落とし込めるというか、マッチして小さい頃からそういう防災教育に触れるという意識の向上に向けて教育をしていくといったところが必要なのかなと。

実際に先日、11月16日に川村小学校でPTA家庭教育学級、テーマは「子どもたちが主役、防災ヒーローになるための第一歩」という講演をされました。来週、また川村小学校ですけど、学校保健委員会で講演内容が「防災意識を高める。自分の命は自分で守るようになろう」というような防災士とか防災アドバイザーを講師に招いて、そういった機会を設けていくといったところで、現状、防災教育が小学校といえますか、ゼロ歳から15歳の中でどう入れられているというか、落とし込まれているのか、その辺、少し説明願えればと。

議 長 教育長。

教 育 長 ただいまの和田議員の質問に対して、お答えいたしたいと思います。

まず0歳から15歳まで教育保育、この要綱の中には、特に防災的なものについてはまだ詳しく入っていないですけども、現在の子どもたちの安全・安心、そういうものの視点から子どもたちを守る、そういうものをどのように捉えるかということでお話ししたいと思います。

まず、園や学校の防災教育の視点ですけども、まず職員につきましては毎年防災訓練に併せて、特に園のほうですね。は訓練に参加して行っております。

こういう中で、園ごとの先ほども議員言われたように、園でも小・中学校でも学校や園の安全計画、こういうものを策定して、それに基づいて年間通して実施しております。

その中で、やはり特に地震に特化して考えていくなれば、地震災害における行動確認であるとか、避難経路、それから危険箇所、こういうものの確認と同時に備蓄の部分でもやはり大切なことだと思いますので、そういう部分でも取り組んでいるところでございます。

それから、子どもを預かる園として、いつ発生するか分からない、そうした子どもたちに対する災害から平時から守っていく。そういう中で、その重要性を再度先生方、職員方、みんな全ての職員が共通認識して、取り組んでいるところです。

特に今回、訓練の中で出てきたことを聞いていますと、防災用品の不足の部分や、それから避難時に園児自身が一人一人持ち出すような防災グッズ、こういうものの必要性も課題として挙げられておりますので、今後これについても検討していきたいというふうにそういうふうに考えております。

以上です。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今教育長の回答の中で備蓄品、不足しているものもあるといったところで、町長はどうですか。その辺はきちんと予算をつけて、きちっと整備していく、備蓄していくという、その辺のお考えいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 子どもたち、とにかく防災教育を小学校とかでやっておりますけども、私はやはり学校そのものは耐震化とか、様々な改修をしておりますのでかなり地震に対しては耐久性があるんじゃないかなというふうに考えております。

その中で、やはり自分たちで危険だと思うところから、どのように避難して、そして備蓄品とか、いろいろなものを使って家族に連絡を取っていただくかということが一番重要ではないかなというふうに思います。

東日本のほうでは、津波で学校で犠牲になった子どもたちがおりますけども、山北町は津波ということはまず想定しなくていいのかなというふうに思っておりますので、それ以外でやはり心配なのは地震の後に起こった火災、それから大きな土砂崩れによる建物の倒壊というようなことが想定されるというふうに思います。

しかし、やはり先生方、指導者とそして保護者の方、どのように災害の後に連絡がうまくつけるかということを非常に子どもたちにとっては重要なことだというふうに思いますので、やはり携帯とかは使えないというふうになるとアナログ的に連絡しなければいけないということを東日本でかなり見ましたので、そういったことも含めてどのように学校の中にそういったような

ツール、あるいは備蓄品も、ただ食糧だけじゃなくてどうするかということも必要なことではないかというふうに考えております。

議長 和田成功議員。

1 番 和田 町長も答弁で備蓄品等必要だといったところで、予算に反映していただければいいかなと期待しておりますが、防災教育といったら子どもたちに対してやると、子どもたちやっぱり吸収力あります。それで、子どもたち家庭に帰ってそれを普及させるというか、啓発してくれるといったところで二次的な効果もあるといったところで、全体の防災意識、防災の部分が底上げされる。自助の部分が底上げされるといったところで、大変重要なのかなといったところと。防災士とか、そういう講師を呼んでやられることもありますけど、その辺をふだん指導するのは先生、教職員の皆さんだと思うんです。その辺の教職員の方にもきちっとした防災の知識といったところがある必要がというか、研修なり何なりしてもらって防災意識を高めてもらい、防災の知識を積み上げていっていただいた上で、子どもたちにそれを落とし込んでいくというか、教育していくという必要があるんですけども、現状は教職員の方に対しての防災教育というんですか、その辺についてはどのような取組がされているのか。また、今後どういうふうに取り組んでいくというところがあれば、御説明願います。

議長 町長。

町 長 まさしく、そういうところが一番難しいところだというふうに考えております。普通にもし災害が学校の中、あるいは登下校中に起こったときに、何が一番問題かという先生方の取組をどこに重点を置くかというところが一番問題だと思いますけど、やはり子どもの確認だと思います。今大丈夫な子どもが、あるいは見当たらない子どもがいるかどうかという正確な情報をどういうふうに集めて、どういうふうに知らせるか、町なり保護者なりいろいろなそれがないと対応がなかなかできないというふうになりますんで、そのところの考え方をしっかりと先生方と保護者と、あるいは町と話し合っていかなければいけないなというふうに思っています。

普通に考えるともし地震があったとき、先生が自分のクラスの子どもを全部確認できれば一番いいんですけど、なかなかそうはいかないとなると、や

はり子どもから情報を聞かなきゃいけない。そういうときにどういう情報を与えたら、先生としてどういう情報を欲しがっているのか。ただ、誰それが大丈夫だよという情報なのか、あるいは今どこにいる、どこで見た、あるいはどうなっている、ちょっとけがしているのか、あるいはそういった情報が必要だというふうに思いますので、そういったような情報の集め方、あるいは知らせ方、連絡方法について何をやればいいのか、そういったところが我々としては非常にこれからみんなで協力し合ってやっていかなければいけないというふうに考えております。

議 長
教 育 長

教育長。

学校や園での教職員のほうの指導ということです。

防災教育については、これも国の施策、こういうものを踏まえて、防災計画、それから安全計画、そういうものを設定するということは求められています。それを受けて先生方に防災のポイントになるものをやはり計画に基づいて、年間を通して必ず職員打合せであるとか、職員会議、そういうものの中で担当者からの提案に基づいて、細部、かなり細かいところまで詰めております。

そういう中で、私が一つ、この町の中で考えているのは、特に小・中学校に行っている教職員については、広域での人事異動の関係もありますので、当然他町からあらゆる先生方もいます。町内の保育園の園やこども園、それから幼稚園の先生方については町内での勤務ということになりますので、町内の様子、そういう地域的な特徴であるとか、そういうものも含めて理解をされていることが多いんですけれども、今言ったような小・中学校の先生方については、やはり山北のことを詳しく知っていただきながら防災の観点からもどういうところが安全なのか、できれば町内全体、これだけ広い町ですから、実際できるのは8月に毎年教職員を対象にしている研修をやっています。地域を知ろうという視点で地域のポイントになるところ、そういうところも見ていただきながら、なおかつ休日等そういう余裕があれば、そういうところを見ていただくというのも一つの方法だろうと思いますし、また学校現場のほうにそういう情報を提供していく。そういうことの中で、より町の状況も把握した上での防災教育ができるような先生方の育成ということを考

えたいと思っております。

以上です。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今答弁の中でもありましたけど、小学校、中学校の教職員は町外に異動があるといったところですけど、それも踏まえてせっかく山北で教職をやったときに、防災教育を教職員の方にきちっと知識を学んでいただいて、防災意識を高めていただいて異動した先で、また先生たちが子どもたちにそれを伝えて、県西全体が防災力アップにつながれば、それはそれですばらしいことかなと。防災教育といえば、山北だよねと言われるぐらい、そこを目指しているかどうか分からないですけど、できればその辺を目指していただいて、今後しっかりとその辺は取り組んでいていただきたいかなと思いながら、期待しながら次の質問に移らせていただきます。

2点目の能登半島の地震のところに踏まえて課題ですが、答弁にもありました土砂崩れによる幹線道路が寸断される。やはり孤立するといったところが今回能登半島のところでは結構あったかな、山北も山間地域といったところで孤立する地域というのがある程度想定されています。

回答のほうにもありましたけど、町内10か所に防災倉庫をちゃんと設置して備品を備えていると言いますが、その防災倉庫にさえたどり着けないような可能性もあるわけです。そういったところで自治会単位といったところで支援等もしているという回答でしたけど、その辺をさらにより多く強く支援をしていく必要があるんじゃないかなと。地域のこと、自治会が自主防災組織でしょうから、その辺が共助の部分でその辺をしっかり備えてやっていく必要がある。そこにはやはり町としての支援、協力、連携というのが必要なのかと思いますけど、その辺について町長、お考えいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 基本的には前から言っていますように、地震とかそういうような災害が起こったときの3日間については、何とか自助・共助でお願いしたいと。3日過ぎたときには4日目からは町のほうはかなりそういったような孤立集落についても自衛隊なり、様々な応援機関に依頼して、その場所の情報が分かれば、そのところの支援に入るといったようなことにしております。おそら

く災害時応援協定もかなり結んでいますので、そういった意味では、山北町にとっては孤立する集落についてはやはり3日間とか、あるいはもしけがしたという人がいた場合は2日や3日で入れるかどうか、その辺はちょっと不確かですけれども、少なくともそういったような情報を早くいただける方法、無線とかそういったようなもの、そしてあとヘリコプターとか、あるいは、またいろいろなそういった最新機器を使って、その現場に何とかたどり着くということを想定されると思いますけれども、しかし、いずれにしてもちょっと3日間については、やはり備蓄倉庫にもし行けないようなときには御自宅なり、それなりの物資を蓄えていただくというようなことは必要ではないかなというふうに思っていますし。この間の防災訓練でかなりいろいろな装備品とか備蓄品とか、どんどんどんどん新しくなっていていいものがどんどん出ておりますので、そういったことも広く町民の皆さんにお伝えして、それを利用していただく、あるいは購入していただく、そういったようなことが必要ではないかなというふうに思っていますので。

いずれにしても今のこれだけ災害が多くの中、毎年起こるわけですから、それを乗り越えるためには、一つは教育であったり、あるいはそういったような進化、いろんな防災装備品の進化というのが非常に大事ではないかなというふうに思っております。毎年見えていますけど、いろいろな災害があるたびに、次に新しいこういうものがあります、ああいうものがありますというのがどんどん出てきております。そういう意味では非常にそういったようなものをどこの場面で使うか、使えるかというのは非常に大事なことだと思いますので。今、例えば我が家にもかなり置いてあるんですけど、太陽光の自動的に点灯するようなものは、かなりいくつかつけております。ああいったものと同じように、何か幾日も持つかどうか分かりませんが、少なくとも太陽が出ている日には夜にそれが点灯するというようなことにもなりますし、そういったようなものを使うことによって電気が来ないときにも、最低限の明るさが得られるとか、防犯にも少し役に立つのではないかなというふうに思っています。そういったようなことをできるだけ皆さんに早くお伝えして、そして、それをうまく使っていただくということが大事ではないかなというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 町長が思うように進んでいってくればいいかなと思います。

続きまして、水道管等が壊れたというようなことも能登半島のほうであって、復旧に大分時間かかったといったところですけど、地震等あると水道管が破損するといったところに、やはり火事というのもやっぱり地震でつきものなのかなといったところで、消防団がいますけれど道路が寸断されていれば火事のところに行けない。そういうふうな箇所も何か所か想定される中で、そういった水利が確保が難しいようなところ、消防団からちょっと離れているようなところに防火用水、防火水槽、そういうのを設置して、プラス可搬ポンプというのも備えて地域は地域の人が地域を守るみたいな、共助の部分、ふだんから訓練等をしているといった中で、自主防災組織のコミュニティがまた強靱化してくるのではないかと思います。

そういった部分で、ちょっと山間部とか、水利確保が難しいような地域に対して、防火用水、防火水槽等の設置及び可搬ポンプの導入といったところが必要なのかなというふうに思うんですけども、その辺について考えはいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 この間の谷峨での消防団の訓練でも見ましたけども、山林火災とか何かの背負い式のあれがあります。そうすると、今まで我々の考えは防火水槽というのと要するにポンプ車が来て、そこから吸い上げる。だから相当の水の量が必要だというふうに思っているわけですけど、あれを見たときにやはりもし消防車、ポンプ車が来れないというような災害が起こった場合、やはりたとえ500リッターでも構わないんでそれだけの水が確保してあれば背負い式でも少なくとも、人、消火することは無理でも、その人を助けるためにそれを使うとか、そういったことは可能ではないかなというふうに思ってますんで、背負い式のあれを若干増やしていきたいということと、仮にそういうことが懸念される地域には、さらに余分にやってあれして、我々にもよく農家で500ミリリットルぐらいのタンクを持っていますので、ああいったものを町でもそこに設置していただくというようなことができれば、飲み水には使えませんが、防火用には使えるのではないかなというふうに思いますの

で、今共和のほうで、上のほう、大野山のほうでちょっと一生懸命研究していますけれども、そういったようなことができれば、さらにいろんな地域で広げていきたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 町長、これ広めていきたいということなんで、積極的にその辺は進めていただきたいかなというふうに期待しております。

続きまして、最後の総合防災訓練の成果及び課題についてですけど、ここでやられて回答にもあります避難行動要支援者支援訓練等も実施されている。以前にも私、災害時要支援者といったところで質問をさせていただいておりますけど、システム等の変更というような回答もあったかと思いますが、現状どのくらい進んでいるのか、その辺について御説明願いたいと思います。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 避難行動要支援者のシステムの変更についての現状について、御説明させていただきます。

こちらは令和6年度、本年度にシステムの導入作業をしております、この11月に切替えのほうは完了いたしました。

新しいシステムについては、登録者は現在486名になっておりまして、こちらの情報について住民基本台帳、それから障害、介護のシステムと連動しております。これによりまして、常に毎日最新の情報が反映される状況となっております。

また併せて、従来のシステムにはなかったんですが、ハザードマップのGISデータと連動しております、デジタルマップ上で登録者の住居が浸水想定地域、また土砂災害警戒区域に位置するか否かを機械的に判断することができております。

また、それからこれは精度の向上の部分という形なんですけれども、もう一点は運用上の利点という形でシステムのデータを住基上のサーバーのほうに同化させていただいております、災害時や機器の不具合時にバックアップ体制が図れるようなことで、運用と精度向上、全体についての制度改正を図らせていただいております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 今、回答ございましたように、システム的には以前より全然よりよいものになってきているといったところですけど、システムはできたからそれで終わりではないんです、この物というのは。やはり支援が必要な方に必要な支援がきちっと施されるように、そこの体制まで持っていくのが本来のあれだと思うんですけど、その辺の取組についてはいかがでしょうか。

議 長 福祉課長。

福 祉 課 長 まさに今御指摘になられたとおり、システムについては精度のほうは向上されましたが、この名簿自体が登録者の方の、例えば御本人の自助力の向上、それから、共助、自主防災組織や近隣支援者の方の防災意識を高めていく。これに資するためにこの名簿を活用して、今後、個別避難計画の精度向上やそれから要支援者の中でも特にリスクの高い方、この方に積極的に働きかけをさせていただいていくことを取組として、今後検討してまいります。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 災害はいつ起こるか分からないので、その辺はしっかりとスピード感を持って進めていっていただきたいと思います。

今、回答ありましたように、やはり支援を必要としている人、地域の人、地域がそこを助ける、支援するといったところで、やはり共助という部分もあります。共助、自主防災組織だったり、ベースが自治会なんですよ。だからそういったところ、自治会のコミュニティ力という、ここを上げていかないと自主防災組織の向上にはつながらない、強化にはつながらないかと。先日もどこかで自治会の加入率が低下しているといったところも踏まえて、その辺は町として積極的に何らかの取組、自治会加入、そして自治会というコミュニティをうまく機能するような支援だったり、協力、連携というのが、町の仕事なのかなと思います。その辺について町長、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 要支援者、そこについては、非常にまだまだ満足できないところがいっぱいございます。まず、基本的には国の指針ではこの人にこういうような人が要支援者になるというようなシステム上のことはありますけども、しかし、じゃあその人が本当に何を必要としているのかということは、災害に遭ってみないと分からないわけです。ですから、例えばそれを発見して、例えば若

干下敷きになっちゃっている。あるいは何かあってそこから救出しなきゃいけないといっても、1人の人が入って運ぶということはおそらくできないというふうに思いますので、そういったようなことをどういうふうに連携を取っていくのか。一般的に考えて、まず災害が起こったときはまず自分が大丈夫かどうか、それから火事にならないかとか、あるいは家族が大丈夫かどうかというようなことから始まるんだと思います。その次に、要支援者とか、そういったものを頭の中に入れてきて、そしてその確認に入るというような流れになるのかなというふうには思いますけれども、そういう中で、やはり適格な情報をどういうふうを集めるのか。そして誰がどの程度人を、何人の人を、あるいは機材を、何を必要としているのかというのが分からないと、なかなか。

また自助・共助まではいいんですけど、公助ということになってくると、2日なり3日なりという時間がやはり生死を分けてしまうということになるというふうに思いますので、そういった意味でどういうような機材とかそういったものがその地域にとって必要なのか。そういったことも調べながらやっていかなければいけないなというふうに思いますので、私としては仮に要介護者がいて、その要支援者が発見したといったときに、少なくとも次の応援を頼みに行くときにそれを大丈夫なようにしておくというような機材があれば、そういったようなことがまず一つは大事ではないかなというふうに思ってますんで、そこに付きっきりでいたほうがいいのかどうかということは、そのあれによって、被害によって変わってくると思いますけど、そういった意味では非常に課題の多い分野だというふうに認識しております。

議 長 和田成功議員。

1 番 和 田 いろいろ課題はあるとは思いますが、本当に防災に関して言えば、自助というのは町民一人一人がきちっと意識して取り組んでいくといったところと、共助の部分、自助があつての共助ですけど、コミュニティというんですか、自主防災組織、自治会等のコミュニティ、近所、地域の方が協力してやる。協力してやるといったところは、そこで地域というのが守られてくるといったところは町長が常日頃言われている協働のまちづくり、ここにも合致するんじゃないかと。そういったところを進めることによって持続可能な

強靱なまちになっていく。ストーリーがあると思うんです。その辺にそういうふうに進んでいくべきかなとまちづくりをそういうふうに進んでいけば、よりよいまちになっていくのではないかというふうに考えます。

最後に、「持続可能な強靱なまちづくりについて」、今後、町長も取り組んでいかれることを期待しておりますが、町長のお考え、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるとおりだというふうに思っています。皆さんが安心して生命・財産を守るようにすることが町の一番の課題でございますので、使命でございますので、そういった意味ではやはり皆さんが必要とする情報なり、あるいは自助・共助、我々の公助になるんですけども、そこまでどういうふうに持っていくか、やはり皆さんに理解していただくことが一番大事だというふうに思っていますので、それらを広く皆さんにお伝えして、何とか皆さんに御理解していただくことが、多分一般的な話で言いますと、自衛隊は何か助けてくれそうだなというふうに思っていると思いますけど、ほかの自治体でどのぐらいのところがどのように応援に来てくれるかというのは、ほとんどの人がまだ知らないことだというふうに思っていますので、そういったものをやはり丁寧にお知らせして、それでもまだ不足しているところがどういうふうに補えばいいかというようなことが大事だというふうに思っていますので、今災害時応援協定を結んでいますと、各自治体もやはり課題をいっぱい持っています。その中で、例えば境町なんかそうですけど、境町なんか、利根川で水が来るという町でございますので、そういったような対策は非常に進んでいます。そういったことは我々も利用させていただかなければいけないというふうに思っていますので、トレーラーハウスとかそういったものも非常に増やしておりますので、ああいったものも持ってこれるというふうに聞いておりますので、そういったものを町でも必要なかどうか、あるいはまた仮設テントがどの程度、今までのあれですと体育館とか何かのところをというふうなものをやるのは町の町職員もやっていますけれども、もう少し大きいものは、やはりそういったところでかなり進んでおりますので、そういったものも参考にできれば、ぜひ町でもいろんな意味で取り入れていきたいなというふうに思っていますので。

いずれにしても、災害はどんどんどんどん大きく、あるいはまた年々きておりますけど、これを解決するのは要するに情報と機材の進化しかないんだろうと私は思っていますので、情報と、あるいはそれに対応するいろいろな進化、資材のいろんなものの進化をどのようにキャッチして、そして皆さんにお伝えしていくかが町としては、まず緊急の課題だろうというふうに思っております。

議 長 次に、通告順位 2 番、議席番号 4 番、高橋純子議員。

4 番 高 橋 受付番号第 2 号、質問議員 4 番、高橋純子。

件名、「自助力を育むために、地域防災の強化を」。

来年は阪神・淡路大震災から 30 年目となる節目の年である。また、本年 1 月には能登半島地震が発生したが、その復興の過程においては過去の教訓が十分に生かされているとは必ずしも言い難い現状であり、南海トラフ巨大地震や首都直下型地震の到来も懸念されているところである。

そこで、当町での平常時の自助力向上のため、災害時に支援が必要となる高齢者や障害を持つ方々などの支援ニーズを把握し、ふだんから互いに助け合える防災意識と自ら判断する防災行動の構築、さらには世代を超えて防災力を向上させるような防災プログラムの設計が必要であると考え、以下の質問をする。

1、世代に合わせた防災教育や平常時の防災意識体制の取組の現状は。

2、自らの命を守るための知識や判断力を身につける防災教育の在り方をどのように考えているか。

3、幅広い年齢層が参加できる防災プログラムやシミュレーション訓練に取り組む考えはあるか。

以上でございます。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、高橋純子議員から「自助力を育むために地域防災の強化を」についての御質問をいただきました。

初めに、1 点目の御質問の「世代に応じた防災教育や平常時の防災意識体制の取組の状況は」についてであります。町では、毎年川村小学校の 4 年

生児童を対象として、防災官を派遣し、テーマに基づいた防災教室を開催しております。

また、山北高校では地域と協働した探求において、2年生生徒を対象に町と連携した中で防災講演会を実施しており、防災意識の向上に努めております。

町民への取組といたしましては、自治会長をはじめとする自主防災組織の代表の方々等を対象に毎年20名程度、自主防災組織リーダー研修会に御参加いただき、家庭や地域における防災力の強化と意識の向上に努めております。

また、毎年開催する総合防災訓練への参加を促し、防災意識の周知啓発に当たるとともに、平常時からホームページやSNSをはじめ、土砂災害、洪水ハザードマップや防災ハンドブックを定期的に改訂し、防災意識体制の定着を図っているところであります。

次に、2点目の御質問の「自らの命を守るための知識や判断力を身につける防災教育の在り方をどのように考えているか」についてでございますが、町では、防災対策の強化に努めておりますが、地球温暖化に伴う気候変動などにより、突発的に発生する災害への行政主導のハード対策・ソフト対策には限界があります。そのため、子どもの頃から「自らの命を自ら守る」という意識を持つことが重要と考えています。

川村小学校や山北中学校では、先ほど述べた取組のほか、毎年避難訓練を複数回実施し、平時から災害リスクや避難行動等について自ら考え行動する機会としています。

また、地域別集団下校を実施し、教職員とともに通学路の安全確認を行い、児童や生徒が自分の目で通学路の危険箇所を確認するなど、危険を回避する力を高められるようにしています。

なお、川村小学校の4年生は社会科で「自然災害に備えるまちづくり」として、地域の関係機関等が自然災害に対して様々な備えをしていることを学習しており、今年度は避難場用の仮設テントを実際に体験するなど町の災害対策について学びました。

山北中学校では、2年生の保健体育科で自然災害の被害とともに、その備えや災害発生時の行動について考え、自他の安全を確保することについて学

習しています。

幼稚園、保育園、こども園では地震と火災の避難訓練を実施し、幼児期から安全な場所に避難できる判断力の育成を図っています。園や学校の防災学習を通して、自然災害の被害や災害から人々を守る働きを理解するとともに、災害発生時に周囲の状況を的確に判断し、迅速に行動できる力を身につけ、「自分の命を自分で守る」ことができるよう、引き続き防災教育の充実を図ってまいります。

次に、3点目の御質問の「幅広い年齢層が参加できる防災プログラムやシミュレーション訓練に取り組む考えはあるのか」についてであります。1点目でお答えさせていただきましたとおり、子どもから高齢者までを対象とした様々な取組を継続するとともに、総合防災訓練では対象地区の特性に応じた有意義なプログラムを毎年企画しております。

そして、シミュレーション訓練につきましては、さきに述べた自主防災組織リーダー研修会や役場職員を対象に実施する防災訓練において、図上訓練や防災研修、防災担当職員が参加する県や県西地域の訓練でも状況付与訓練に取り組んでおりますので、今後必要に応じて町民や児童生徒が対象となる訓練におきましても、その活用を検討してまいります。

議長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 今回このテーマにいたしました理由としては、私も防災コーディネーターという方を中心に勉強会に参加して原則的ではありますが、月1もしくは月2ぐらいで2か月に一遍と勉強会などを開いていて、そしてそこで分かっていることなども踏まえて、世代に応じた防災がどういうものなのかということを行政の方々と一緒に考えてまいりたいと思ったのが一つです。

そして、その理由としては、私どもの勉強の中では、防災では発災すると、そうすると、ここで事が起きて有事が起きると。そこから72時間命を守る、その行動、その後は復興に入っていくと。けれども、私が今回申し上げたかったのは、この発災前の平常時にどれだけのことが町や町民や、そしていろんな方々が考える防災ができるのかということを知りたいと思ったからであります。

ここの平常時を私どもは「警戒期」と呼びます。ふだん、今この状態でも

平常時であっていながら、警戒をしなければならないというような時期だと踏まえて、さらにここで質問をさせていただきます。

世代に応じた防災教育ということで、川村小4年、山高そして町民への取組の自治会の方々の御尽力は本当にいいタイミングでやっておられるなどすごく感心をいたしました、やはりその中でも自主防災組織の代表の方々は20名おられても、そして年度替わったりとかいたしますし、そういうところの自主防災組織の強化について、さらなる御質問をさせていただきたいと思えます。

なので、世代に応じた防災という中でも、自主防災の取組の高齢者、もしくは若者を含めた取組について、もう少し詳しく教えていただけたらと存じます。いかがでしょうか。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

自主防災組織の強化ということでございますが、今町のほうでやっておりますのは、こういった自主防災組織リーダー研修会なんかにそういった組織の代表の方だとか、そういった方々を毎年20名程度推薦して行っていております。これも役員さんが替わっちゃえば、次、役員さんになって今度は未経験の方が来るといったような状況が発生するかもしれませんが、これを20名を毎年毎年繰り返していきますと10年も繰り返せば200名の方が町内でこういった研修会を受けた方が増えるということで、これも一つ有効ではないかというふうに考えております。

そして、自主防災組織自体の強化につきましては、これは日本全国そうですねですけど、自治体イコール自主防災組織ということで役員さんがちょっと重荷に感じているようなところが大半ではなかろうかというふうに考えております。

そういった中で、今私たちにできることといたしましては、自主防災組織こんなふうに改変していけばよりよくなるんじゃないでしょうかといったような提案を年に1回ある自治会長研修会だとか、連合自治会長会議だとか、そういったときに御提案を差し上げて、必ずしもそれが山北町、広い町ですので、こっちの地域とこっちの地域が同じことが当てはまるとは考えておりません。一つの例としてこんなこといかがでしょうかというような御提案を

差し上げたりした中で、一つ一つの自治会組織と支援に当たっていく、今聞いている途中でございます。

議長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 非常時の防災意識を高めるために、そして自治会長の御尽力も非常に重荷にならないように考えて行政の方々が取り組んでいるというのは非常に理解できるところでありますが、もう一つ踏み込んで、一つはハザードマップを目の前にして、そして行政の方々がそこに円卓のようにみんなで防災を考えるという機会、その中に町民、もしくは障害のある方、そして大学生、地域にはいろんな方が住んでおられるわけですので、そういうところのハザードマップを囲んで周知をするとそのような取組が今後行っていただきたいと思いますが、そのような地域住民との取組、今までありましたでしょうか。それとも今後、そういう検討もありかどうか、少し教えていただけたらと存じます。

議長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 これまでそのようなマップを囲んでの図上訓練、これ町民の方々との訓練というものはございません。ただし、あらゆる、例えば総合防災訓練、こんな中でそのような訓練をしたいな、またはこんなこのような訓練いかがですかといったような投げかけは常に差し上げておりますので、また来年どこの地域かあれですけど、総合防災訓練に当たった地域については、これちょっとやってみたいなということであれば、ぜひ取り組んでいきたいというふうに思っています。

また、職員等の訓練におきましては、ハザードマップ、それから明細地図、いろんなものを活用して、ケース・バイ・ケースの訓練を毎年行っております。

議長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 職員の方々の防災意識を高めるための取組も今後やっていきたいというお気持ち、それはやはり平常時でもいつ起きてもおかしくないというところに対応できるのかなと思います。

世代に応じた防災教育というところですけども、先ほどのお話にも総合訓練はありましたが、私も参加させていただきましたけれども、やはり見て

いますと世代に応じたというところでは、高齢者向けの育成や防災講座は行
っておられなかったりとか、あとはやはりSNSを使った動画や配信も若者
向けにはやっておられるとありましたけれども、そこに若者の姿は非常に少
なかったようにも思います。これから回を重ねて、どんどん防災教育、総合
防災訓練も質の高いものになると思いますが、今後の取組にもその辺を御配
慮いただくという考えはおありでしょうか。お答えいただいたらと存じます。

議 長

地域防災課長。

地 域 防 災 課 長

総合防災訓練の会場におきましても、若い方々の姿があまり見受けられな
い。どこの総合防災訓練でも、どちらかという役員さんなのかなというよ
うな感を持っております。ただ、これ強制的に来いというわけにはいきません
ので、そういった方々、若い方々がそこに足を運んでいただけるように、平
時からこういったいろいろなツールを通して周知啓発に取り組んでおりま
すので、その効果が現れることを期待しております。

議 長

高橋純子議員。

4 番 高 橋

世代を超えたというところで、総合訓練はいろんな方が参加できるように
工夫をされるというお気持ち、とてもすごく理解ができました。

子どもたちや若者や高齢者の方々が、多世代の多様なニーズに合わせると
いうのは非常に大変だと思います。なので、その取組の中でも、高齢者向け
の防災講座とか、特化してイベントを組む。そして、プログラムでも体験型
の防災や防災ゲームや防災人形劇、数えればいろいろあるので、そういうと
ころのNPOや認定NPOなどの連携というものを今後取組の中でやってい
かれる段取りはあるのかどうか、その辺を教えていただきたいと存じます。
いかがでしょうか。

議 長

地域防災課長。

地 域 防 災 課 長

それぞれの状況に応じた特化した研修会等につきましては、今の現状では
皆様の意識向上に今努めているところですので、今現状ではございませんが、
今後意識向上が図られてニーズを少しでも感じるような状況になりました
ら、やりたいというふうに考え、上の理事者にも相談したいというふうに考
えております。

議 長

高橋純子議員。

4 番 高 橋

今は言葉ちょっと片仮名で申し上げにくいんですが「インクルージョン防災」といいまして、多様な世代のニーズに応じてより実践的な防災教育へとシフトしている時代ではなかろうかとそのように思います。ぜひ、この世代に応じた防災というところでは、平常時にしか訓練、そして対面して勉強するなど周知に努めるところでありますので、それを強化していただきたい、そのような取組をしていただきたいと存じます。

次、2番目ですけれども、先ほどの答弁にも自らの命を守るための知識や判断力を身につける防災教育の在り方、これを重視しておられるということですが、ここでもう少し命を守る行動というのは小学生、中学生、高校生などいろいろやっておられるということですが、具体的にもう少し教えていただけたらと存じます。いかがでしょうか。

議 長
教 育 長

教育長。

ただいまの高橋議員の質問に対して、お答えしたいと思います。

山北町の園、学校の防災教育についてですけれども、命を守る。もうまずこれが第一優先の命令だと思います。

それを踏まえた上での内容になりますけれども、まずはやはり先ほども申しましたが、安全計画、こういうものは全ての園、それから学校には制定されております。

その中で、まず基本的なことは安全指導、それから訓練研修の実施ということの中で、特にまずは園のほうについて言いますと、発達段階、これは0歳から6歳までですか、多少のことだということはあるんですが、まず毎月訓練自体は実施しております。月ごとの取組としては火災、それから地震、地震から火災の部分についての行動の確認であるとか、そういうものを踏まえて、それぞれの園の中で実施をしているところが現状でございます。

また、職員のほうにも研修の中身として不審者対応に始まり、119番通報であるとか、救急対応の研修、それから町の総合防災訓練への参加という中で研修を実施して安全確保に向けた取組がなされているところで。

それから川村小学校におきましては、防災安全要綱の作成に基づいて、非常時の職員の初動体制、その後の行動を明記したもの、児童及び教職員の安全を確保して学校施設の保全を図ることを目的として内容がつくられており

ます。

そういう中で、園に比べますとちょっと回数的には限定されてしまうんですが、年間3回ほど実際の防災訓練を実施しておりますが、中身につきましては地震であるとか、火災であるとか、それから引渡し訓練であるとか、場合によっては子どもたちと一緒に下校訓練、そういうものがなされているかと思います。

そういう中で、今年度、学校保健委員会、毎年やっている内容なんです、先ほどのお話もちょっとありました、要するに防災リーダーと。そういう方を呼んでの話、そういう子どもたちにもより分かりやすいような内容の中で、そういう専門家の話もやはり意義のある内容として取り組んでいるところでございます。

あわせて、小学校の先生方につきましては、先ほどもお話ししましたが、地域の安全な場所、危険な場所、そういうものの理解と同時に、これは毎年必ず実施しております内容として心肺蘇生法、これはプールでの水泳指導等もありますけれども平常時であっても子どもの何かあったときの対応ということの中で、実技訓練として実施しているところでございます。

それから、中学校におきましては同じく学校安全計画に基づいて、日頃から子どもたちが災害時発生時に適切なやはり行動が取れるような防災訓練を実施しております。こちらについても年間3回ほどですけれども、実施しておりますが、中学校においてはやはり地区別の下校であるとか、そういう集団下校の訓練であるとか、地震、火災、そういうものに応じた対応、そういうものが行われております。

あわせて、職員の研修としては、特に中学校のほうで8月に実施しているということを聞いておりますが、放水訓練であるとか、火災等の探知、そういうものの理解であるとか、そういうものに含めての研修をやっているということで取り組んでいるところでございます。

以上です。

議長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 もちろん世代や地域、組織が一遍に集結するというのは難しいところではありますけれども、各組織の学校や小学校でやっておられるというところは

すごくよく分かりました。

そして、やるプログラムも型にはまったものではなく、楽しみながら防災意識を高めること、これがやはり園や小学低学年には必要なのかなと。そういうところも踏まえて、プログラムなどをこれからいろいろシミュレーション化していただけるとありがたいというふうに思います。

今回、このように防災プログラムをワークショップなど体験できるというところで皆さん職員の方も御尽力されておられると思いますが、一番は発災する前の平常時で地域住民同士の交流ができるような関係づくり、これを今後どのように考えていただけるのかなとそのように思います。

なぜなら、やはり中学校では総合的に地域の人たちと交わるというところが困難になってきていると。今年からそのように地域に中学生が足を運んで防災訓練をするということはないと。今後の検討材料ではあるかと思いますが、中学生ぐらいになりますと非常に地域との住民交流があればこそ、大きな災害にも向ける平常時でどれだけ住民同士の交流のつながりができるのか。その辺の見通しをもう少し教えていただけたらと存じます。いかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 では、ただいまの質問についてお答えいたします。

防災教育の中でやはり大切なことは定期的な訓練、そういうものを先ほど申しましたとおりです。地域とのつながりということの中で、訓練、これは実技訓練もちろんあるでしょうけれども、やはりその前に子どもたちの本分である教育的な部分での学び、そういう中での防災の理解と同時に地域での訓練参加、今年の場合には教育課程上の位置づけという形ではなかったんですけれども、その分中学校のほうでは子どもたちが休日に地域で開催される防災訓練に参加できるような体制づくりということで、部活動をその日はなしという形の中で、より中学生が参加できるような体制づくりをしていただき、なおかつ先生方からも地域とのつながりの中で、そういう訓練にぜひ参加していただくような機会を、要請をお願いしているところでございます。

これについて、ただ中学生自身も、自分のやはり、そういうものについてやっぱり参加がどの程度だったかということは全部把握しておりませんが、

やはりいざとなったときには当然中学生もいろいろな地域の一員としての取組が私自身はなされと考えておりますので、そういう中でいざというところの部分が非常に難しいところではありますけれども、それに伴った訓練というのは学校教育の中でもなされているかと思います。

ただ、地域での連携という意味では、それぞれの子どもたちが山北町内のそれぞれの地区の中で対応していくわけですから、おそらく地域の実情によっても取り組み方は変わってくるかと思います。当然、そこで毎日生活している子どもたちですから、逆にそういうものを地域の方々から情報を得る、または家庭の中で情報を確認する、そういうような取組の中で進んでいただければと思います。

以上です。

議長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 災害を勉強していますといざというときのそのときに、例えば訓練でできないものはいざといったときにはできないという前提があります。なので、経験を豊富に今後取り組んでいかれるプログラムやいろいろな体験を御家庭や学校、一丸となって取り組んでいかれるということに非常に安心をいたしました。

そして3番に移りますけれども、「幅広い年齢層が参加できる防災プログラムやシミュレーション訓練に取り組む考えはあるか」と。ただ、ここで付随して考えることは、やはり町長も町で語る会やまちづくりでおっしゃっておられたと思います。防災を訓練もしたりするんだけれども、どうしても参加や御高齢の方やそういった方が皆さんが難しいと、そしてなぜか大丈夫だと思ってしまうのか。そして訓練といっても参加をしにくいと、これは自分だけは大丈夫と思ってしまう正常性バイアスというふうに、町長も多分御存じだと思います。この中で、バイアスを突破していくという地域ぐるみの取組にしていくには、やはり情報の収集と周囲の人たちとの協力が不可欠だと思います。

その点について町長、やはり取り組む姿勢はどのようにあるのか、教えていただけたらと存じます。いかがでしょうか。

議長 町長。

町

長

今回も向原では初めて休日の昼間に座談会を開いていただきました。しかし、思ったほど若い方はそんなに参加してなかったように感じております。やはり働き盛りの方、あるいは大学生とかについては、やはり相当忙しい。平日はもちろんですけど仕事とか、あるいは休日もいろいろなスケジュールを入れていて、なかなか、こういったような座談会とか防災に関する会議になかなか出ていただけないというふうに思っておりますので、その取組としてはやはりアンケートがなり、若い方からアンケートなり、あるいはオンライン会議とか、そういったようなことも考えていかなければいけないなというふうには思っておりますけども、当然、今の町では少なくとも子どもたちについてはやはり自助という中で、当然小学生や中学生については、まず安全なところに避難していただく、あるいは自宅に戻っていただく、あるいは学校でしばらく待機していただくというようなことが一番の保護者としては願うところだというふうに思いますので、その中でもしお手伝いをしていただけるようなことがあるとすれば、避難所の中で安全なところでのお手伝いというようなことぐらいだろうというふうに考えております。

ですから、そういった意味で我々の考えていることと、実際に今の若い世代、あるいは年齢の異なる方が考えていることがやはりジェネレーションギャップが相当あるというふうに思ってますので、そのところは我々としても情報集めながら年代に合ったような防災意識、防災訓練をしていかなければいけないというふうに思っておりますので、そういった情報の収集についてさらに工夫を重ねていきたいというふうに思っております。

議

長

高橋純子議員。

4 番 高

橋

本当に命を守るという形の取組には、本当に人力があるのかなと思います。ただ、命の安全だけでなく、安心の保証もするような不安を与えてはならないなとそのように思いますので、なかなか来てもらえないなという気持ちはすごくよく分かります。それを一言で言うならば、無関心層への対応ではないのかなと。無関心層の対応に教育などは今後どのように取り組んでいくのかと。例えば御提案型ですけれども、ゲームを通じて児童生徒と保護者とゲーム感覚で取り組んでいくとか、関心のあるテーマが富士山や、もしかしたら避難所で食物アレルギーを持っているお子さんの保護者は非常にそこが心

配になるであろうと。なので、体験型、面白さ、短時間の災害を自分事にするという、そのような取組を今後していただけるのか、教育長、もう少しお聞きしたいと存じます。いかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 ただいまの質問について、お答えいたします。

防災教育自身の重要性は、おそらく子どもたち自身も認識はあるかと思えます。ただ、今言ったように積極的な取組というのは、やっぱり平常時の中では危険であるとか、そういうもの認識、そういうものの中で理解を高めていく。そういう部分での啓発は必要かと考えております。

内容的なものについても、やはり実技的なもの、そういうものも踏まえて、楽しみながらやるというところはどうかというふうには思いますけれども、やはり子どもたちがやっぱり意識を強化していく、そういう部分での実技的な訓練であるとか、またはそういう情報の提供、そういうものも必要かと思っております。

今年3月の広報のときに人権チラシ、この辺りはテーマを私、「災害と人権」というテーマで取り上げて記事にした覚えがありますが、これについても小・中学校、園のほうにも全て配付して、そういう中で先生方に情報提供できるだけ学校現場への私たちも取り組めるところは落としながら、そういうことがあったんだ、具体的にどういうことだったんだろう、そういうものの中で、子どもたちにもそういう機会があったときには積極的に実際の場面を見ていく。こういうものがやはり実際に見てみると、本当にそのときの大変さが分かってくるし、そのときどう対応したらいいんだろう。先ほどから出ていますように自分の命を守る、そういう部分がより強化していくためにも、そういう部分の認識というのは必要だと思います。

今年、学校現場の中にも、確かに情報として聞いているのは、商工会の方々
が能登半島の被災されたところへの支援とかそういう話を、たしか学校現場
でもされたかと思いますが、そういう情報、新しくて、もちろん古い過去のも
のも大事なんですけども、やっぱり新しい今でも起きているんだという
そういう再認識をしながら、だから今自分たちはこの訓練をどういうふうな
意識でやっていくのか、そういうものをより強化できるようなプログラム、

今後、学校現場と相談しながら対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長 高橋純子議員。

4 番 高 橋 力強い御返答だったと本当に感心いたしました。やはり地域ぐるみで取り組んでいくのが、災害の平常時にできる取組だと。そして、公助・共助ありますけれども、救助の力だというふうに思っております。近所の人たちが自分たちがどのように命を守っていくか、そして子どもたちがどのように自分の命を守っていくか、学校教育の重さというのは非常に重要性があるなと思います。

最後に、山北町では山北町第6次総合計画策定に関する町民アンケート調査の報告というのが、令和5年の3月にどなたでもホームページで拝見できるようなところがありました。そこで、すごいいいと思ったのは、やはり総合計画に関して職員の方々も答えておられると。これはすごく画期的だなと思いました。

その中で、町のこれまでの取組について、災害に強い安心・安全のまちづくりの推進というのも、町民の満足度非常に高い関心がありました。

ただ、その中で、最後に町長にお答えいただきたいのは、「山北町が進めるべき優先順位の高い防災対策は」というような項目がありました。1位が「職員も町民も大災害に備えた発災時の役場の機能の維持を図ってほしい」と、これは職員の方も同じようでした。ただ、気になったのが自主防災組織の育成や整備、これが防災とその防災対策の中で、住民の方が非常に低い意識がありました。その代わり職員の方々は第4位で30%近い方が「住民の力なしではこの防災は乗り越えられない」というふうに回答しておられるという意味に等しいのではないかと思います。

山北町が進めるべき優先順位の高い防災対策について、今後の課題も含め、対策などありましたら、町長、お答えいただけたらと存じます。いかがでしょうか。

議長 町長 町長。

町長 私は基本的には、自主防災組織が一番災害に対しては共助になるというふ

うに思っております。そういう観点の中で長年、そこの単年度で、1年や2年で交代するのではなくて、少なくとも3年、5年やっていただけるような地域でそういったような自主防災リーダー担っていただく方が地域にいらっしやれば、町でそういう方に依頼して、有償でやりたいというふうにずっと考えておりましたけど、なかなか、これがそういう方がお出にならないというふうな、これは諦めたわけじゃないですけど、そういうようなことがあります。

そうすると、それに代わる人、人というんですか、つまり自主防災リーダーが代わってしまうんだけど、そこの自主防災のリーダーが持っている情報とかを町が的確に収集して、それを次の人に何かあったときに伝えるというふうなことは非常に大事なかなというふうに思ってますんで、これからは防災課のほうにそういった地域の備品が何が入っているか、どこに何があるか、鍵は誰が持っているか、そういうようなことを何とか収集して、そしてそれをつなげていくというふうなことが、これから大事ではないかなというふうに思っていますので、そういったことも含めながら、やはり町がいくら情報を持っていたとしてもやはり年々中身が変わってしまったり、あるいはよくある話ですけど鍵が我々ところもそうですけど、2人とか3人が持っているんです。その方が年度替わりに代わってしまう。そういうようなことが多々ありますんで、そういったことを含めながら、そういった生きた情報を町が収集して、そして伝えるなり、何かのときに、災害のときにそれを自主防災リーダーに伝えるということは非常に大事なことでないかなというふうに思っています。そういったことに力を注いでいきたいというふうに考えております。

議 長 ここで、暫時休憩いたします。

再開は11時といたします。 (午前10時42分)

議 長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。 (午前11時00分)

通告順位3番、議席番号3番、瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 受付番号第3号、質問議員3番、瀬戸伸二。

件名、「どうなる山北町の農業」。

現在、当町の農業が元気な高齢者の就農により成り立っていると言っても過言ではないが、企業の定年延長などに伴い、帰農者人口も減少してきてい

る。

このような中、増え続ける耕作放棄地や遊休農地をどのように改善していくべきか。就農人口をどのように増やしていくべきか。将来の当町の農業を案じて、以下の質問をする。

1、就農者を増やす対策は。また、移住による新規就農者を呼び込む環境づくりが必要と考えるかどうか。

2、農家にとって最大の悩みや鳥獣被害であり、根本的な対策を講じなければならないと考えるがいかか。

3、将来の当町の農業はどうあるべきと捉えているか。

以上。

議

長

答弁願います。

町長。

町

長

それでは、瀬戸伸二議員から「どうなる山北町の農業」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問を「就農者を増やす対策は。また、移住による新規就農者を呼び込む環境づくりが必要と考えるかどうか」についてであります。これまで新規就農者が農地を取得する場合、農地法により下限面積要件が定められておりましたが、耕作放棄地を解消し、効率的な農業を支援するために法改正が行われ、令和5年4月1日からこの面積要件は撤廃されました。これにより新規就農のハードルが少し低くなり、多様な人材確保が期待できるようになりました。

本町におきましても、これまでに小規模面積の農地を取得して5名の方が新規就農者となっております。

また、移住者の就農に関するニーズに対応するため、売買や賃貸可能な農地の情報を農林課と定住対策課で共有し、希望者には現地案内をしており、実際に移住者が新規就農するケースの徐々に増えてきております。

さらに、将来への情報発信といたしましては、毎年県が開催している市町村合同新規参入就農相談会に参加し、本町の魅力とともに農地の情報を提供しております。

次に、2点目の御質問の「農家にとって最大の悩みは鳥獣被害であり、根

本的な対策を講じなければならないと考えるがいかが」についてであります
が、鳥獣被害につきましては、全国の約9割の自治体において鳥獣被害防止
特措法に基づき、「鳥獣被害防止計画」が策定されており、まさに全国規模
の問題になっています。

国は、鳥獣被害対策として、捕獲、侵入防止対策、生息環境管理の三本柱
を示しております。本町におきましては、まずは捕獲に関する取組は、猟友
会活動への支援、助成、ジビエ処理加工施設の運営、狩猟免許取得費用の助
成、農家への小型獣用箱わなの貸出し、追い払い用火火、煙火等の配付を行
っております。

次に、侵入防止対策に関する取組は、イノシシや鹿による集落や耕地単位
の比較的広域的な獣害を防ぐために獣害防止柵を設置しており、これまでに
総延長約20キロの整備がされています。

また、農家個人による柵や網などの農地への被害防止用資材購入費の助成
を行い、営農意欲の低下を防いでおります。

そして、生息環境管理に関する取組は、放任果樹が鳥獣を誘因し、耕作放
棄地が住みかになると言われておりますので、毎年、農業委員が農地パトロ
ールと意向調査を行い、特に耕作放棄地に関しては農家に対して農地の適正
管理についての呼びかけを行っております。

次に、3点目の御質問の「将来の当町の農業はどうあるべきかと捉えてい
るか」についてであります。本町は中山間地域であり、地形的には急傾斜
地が多く、農地の集約化も困難で農地の生産性や物流の効率性等の面で都市
部・平野部に比べて課題もあることから、年々耕作放棄地も増加しています。

このように厳しい状況ですが、将来の本町の農業には、まず山北の風土に
合った山北にしかない地域資源を生かした新たな作物の研究、導入が重要で
あります。

さらに、スマート農業や農業のデジタルトランスフォーメーションの導入
による農作業の省力化や効率化、新たな需要の掘り起こしや販路の開拓、特
産物の情報発信強化など、農業を軸とすることで地域を活性化できるのでは
ないかと考えております。

議

長

瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 再質問をさせていただきます。

私の幼い頃、町長の幼い頃もそうなのですが、山北全体がオレンジ色に輝いていたというような時期だったと思います。今見ると雑木林というか、本当に耕作放棄地が増えたなという感じがしております。

そこで質問なのですが、まず定住課長のほうにお伺いしますが、山北で農業をしたいという定住相談というのは、どのぐらいあるのでしょうか。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 移住されてくる方の相談の方法につきましては、直接役場のほうに来られて窓口で対応する方、それ以外に電話、メール等様々な形で行っております。

相談も農業やりたいというような直接そのような問合せもあれば、また古民家がないかとか、ポツンと一軒家がありませんかということで、物件についてそこで聞いて物件がないとそこで話が終了してしまう、そのような場合もありますので、最終に全てにおいて、ちょっと相談件数を把握しているわけではないんですけども、実際担当から聞きますと、年間で300前後の相談件数はあるんですけども、4割程度は農地に関するそういう問合せがあるというふうな形で認識しております。

しかしながら、4割もほとんどが家庭菜園とか、あと貸し農園、ちょっと将来的に土いじりをやりたいような小さい面積の相談が基本ほとんどというか、そのような状況になっております。

今のここで多分言われるある程度広い面積を持ちましたこういう農業を行いたいというのは、就農に関するものが年間2件か3件ある程度だということとで認識をしております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 農林課のほうにお伺いしたいんですが、新規就農の相談というのは1年間にどのぐらいあるのでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 今、定住対策課長が申し上げましたが、いろいろな相談の中で農林課の担当である農業委員会事務局のほうには、毎年5件程度の農業に関しての相談がございます。それは農業に関してですので、実際にそのうちに農地の売買

や貸し借りまで至って新規就農として成り立った件数というのが、令和4年度1件、令和5年度6件、令和6年度これまでに3件あります。この10件のうち、全くの新規就農者と言われているものが5件というような状況になってございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 リード文にも書きましたけれど、企業の定年延長等によって帰農者が減っていると。全国的にそうだという話なんですけれど、帰農相談というのはありますか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 あくまでも農地を基本とした農地の取得であったり、貸し借りも含めて、それで相談される方がほとんどで、今質問にありました帰農、要するにもともと農家にお育ちになられた方が定年であるとか、そういったものでUターンであるとかで戻ってくるという場合には、もともと農地を取得されている方が多いので、特質的にそういった相談があると言われると特にないというような認識でございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 回答の中にもありましたけれど、農業人口が少しは増えているというような話なんですけれど、逆に元気な高齢者が今後農業できなくなるような場合も出てこようかと思うんですが、帰農者が把握、相談はないということなんですけど、辞めていく人と今度やっていく人のバランスというのは、どうなっているのでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 農林課といたしましては、例えばやる気がある農業者、こちらについてはやはりこのような方々については農林課、または農業委員会で把握をして支援、後押し等が必要な場合はそういうことをやっているんですが、そういう方たちは一様に若い方がメインになっております。これから農業を生業として仕事としてやっていきたいという方も現在おられますので、そういう方は若い方でございます。

一方、先ほど来、話に出ている転入される方につきましては、Uターンとか、帰農者ではないんですけども、やはりある程度の年齢がいかれて退職前

とか、退職時ぐらいの方に関しては、そこで初めて農業に接したいということとで山北町を選んでられるという方もいられて、県内にはなるんですけども、県内でも横浜とか、川崎とか、藤沢とか、そういった都心部から山北に来て、年齢的には中高年というような状況の中で、相談されて農業をやりたいという方、こういったケースがぽつぽつとございますので、そういった場合は農地の取得ということに加えて、県などと農業に関する専門家の機関がございましたので紹介させていただいて、どのような作物をやるにはどのようにしたらいいのかとか、そういったことも含めて助言、指導を行っていくと聞いております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 第6次総合計画の農業の部分については、分析もすばらしいと思うんですが、農地パトロール及び所有者の意向調査を実施し、遊休農地の対象と発生の抑制を促進しますとなっております。

回答にもありましたが、定住課とある程度コミュニケーションを取ってというふうな話なんですけど、農地パトロールによって新たに農地を取得して就農されたというケースがあったんでしょうか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 農業委員会の委員さんが行っている農地パトロールというのは、大体11月とか12月に行っているわけですけど、これによって現地を確認をして、いわゆる耕作放棄地とか、遊休農地と言われるようなものについても各地権者さん、地主さんにアンケートを取って、その農地を今後どうしていくかという形でアンケートを取っているんですけども、その結果、例えば農地のままなんだけども今後ほかの方に貸したい、または売りたい、そうではなくて農地を農地でなくして宅地にして売買したいとか、そういういろいろなニーズがございまして。そのうち、貸したい、売りたい、農地として貸したい、売りたいというところの土地に関して台帳リストをつくりまして、先ほど来、話が出ている農林課と、あと定住対策課にもリストを渡しております。ですので、その中から新規就農、または農地を拡大したいというようなニーズに対して答弁にもございましたけれども、現地案内をしてこういったところはいかがでしょうかということをやっております、先ほど申し上げました新規就農

者5件についても、そのリストの中から結局はアンケートで貸してもいい、売ってもいいよという農地の中から選択されて農業を始められたという方がおります。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 6次総合計画の中に、持続可能な農業経営の確立とそれと特色ある農業の振興とありますが、具体的にこの部分が一番将来の農業にとって大事になってくよいかと思うんですが、例えば認定農業者となり得る経営農業の育成を図るとともに、女性や若者の新規就農を支援しますとなっています。町長、これはどのように取り組んでいくつもりでいらっしゃいますか。

議 長 町長。

町 長 かなり難しい問題だというふうに捉えております。やはり山北町の農地というのを急傾斜地が多くて、なかなか平地で大きな就農というんですか、そういったような耕作放棄地を取得することがなかなか、あるいは借りることがなかなか難しいという状態でありますんで、そういう中でそういった就農者に来ていただくというのは非常に難しいなというふうに実際に考えております。

たまたま3年ぐらい前ですか、私の友達が平塚にいまして山北へ来たいと。3ヘクタールないかと言われて探しましたが、なかなか3ヘクタールは難しかったということがございました。そういったようなことも含めて、やはり本格的に農業を最初から、もうその方は東京農大を出ておりましたけど、そういった方が本当に実践的にやろうとすると、山北はある程度魅力なんですけど、それだけの耕作地を確保してやるのがなかなか難しいなというふうにしにそのとき思いました。

ですから、今のこれは3番目の将来のあれにもちょっと関係するんですけど、私はやはり少量多品種で行くしかないかなというふうに、一つの作物で、かつて我が家もそうでしたが、みかん農家でみかんを主にしてやっておりましたが、なかなか難しくなってきました。そういう中ですと、やはりある程度品種を初夏秋冬できるようなものに変えていくということが一つ。

それから、今まではこういうものをやると20万とか30万を、一応農家の目標にするんですけど、この作物だったら例えば1万あったら、逆に20万か30

万グラムとかというような捉え方でやってきたんですけども、そういう方法ではなくて、この土地に合った作物を探すしかないなど。やはり土地改良、土壤改良をやるということになると、やはり相当難しいという部分もありますし、しょっちゅうやっていかなければいけないというところもありますんで。別に土壤改良を否定するわけじゃないんですけど、もし山北でそういうような農地でやるとしたら、やはりその地質に合ったようなpHも調べて、それに合ったような農産物を探していかなきゃなかなか難しいんじゃないかというふうに思っていますし。また、非常に今そういった農薬とか、そういったような規制が義務づけられておりますので、そういったようなことなどの有機栽培というものも視野に入れていかなきゃいけないというふうに思っています。そういったようなものに合ったような就農者を来ていただくというようなことは、これからの課題ではないかというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 その文章の中に「女性」という言葉が入っているんで、多分これはスマート農業の促進かなという、私は勝手に捉えてしまったんですけど、今後のスマート農業、山北で発展する見込みというのがありますか。

議 長 町長。

町 長 なかなか難しいというふうに思ってますんで。山北の特性というのは、農業だけに捉えるのではなくて、位置関係を見ますと、やはり東京・横浜から80キロぐらいの距離にありますんで、そういったようなものを生かしていくような農業を考えていくのが一番いいんじゃないかというふうに思っていますので。そういった意味では、今までにないような発想で農業を、かつてうちでも、今キュウリ作っていますけど、鹿に相当食べられちゃいまして柵をやっているんですけど柵は乗り越えてきてしまうということを考えると、2番目の鳥獣被害にも関係しますけれども、やはり非常に農家にとってハードルが高い地域でありますので、そういったことを考えるとやはり違う視点で、これからは農業を考えていかないとなかなか難しいなというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 特色ある農業の振興ということで、多分これ町長の提案じゃなからうかと

思うんですけど、生産から加工、販売まで農業の6次産業化を進めるということなんですけど、これを具体的にはどのように進めていくおつもりでしょうか。

議
町

長
長

町長。

生産から6次産業化というようなことなんですけども、やはり必ずしも自分が全てやっていくということではなくて、そこに携わっていけばいいんじゃないかなというふうに思っています。やはり自分が作った農産物をこういうような加工品にするところに仮に積極的に関わって、そして、できてきたものについても自分の意見を言いながら販売というようなことが可能ではないかなというふうに思っていますし、当然そういうようなことができる事業者なり、あるいはまた団体なりということが非常に必要になってくるというふうに思っていますので。実際に少しやっているような、例えば山下とか、そういうようなものもあるんですけども、やはりそれでは量があまりにも少ないということで、やはりもう少し規模の大きなところに依頼をせざるを得ないんじゃないかなというふうに思っていますので。そういった6次産業化については、スマートインターができたときには非常に有望ではないかというふうに思っていますので、自分で売るといような発想です。作る。生産物は自分たちでいろんなものを作る。加工、この加工の部分だけは、やはりある程度専門家にお願いしながらコミュニケーションを取ったほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。なかなか、そこまで自分の組織、あるいは中で作ろうとする量が足らないというふうに思いますので、そういった意味では、やはりそういったことは必要ではないかなと。

町のほうといたしましても、そういったような大きな必要があることに関しては、積極的に研究していきたいなというふうに思っています。ちょうど茨城県の境町は、そういった意味では工場をばんばんつくってしまして、町が第三セクターに依頼して、いろいろな商品の開発をしていますので、ああいったものが参考になれば、ぜひ山北でもやってみたいというふうに思っています。

議

長

瀬戸伸二議員。

3 番 瀬

戸

6次産業の環境づくりってすごい大事だと思いますので、ぜひとも進めて

いただいていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

食品衛生法がここ2年で変わったということで、家庭での加工が諦めている人も結構いるわけで、無論食品衛生の資格を持った方なんですけれど、そういう方に生涯学習センターの調理室を保健所の許可を得て、加工場として使うことは可能でしょうか。

議 長

生涯学習課長。

生涯学習課長

現在の生涯学習センターの調理実習室のイベント利用につきましては、センター事業等で、一般の方を対象とした料理教室やサマースクールとか、スプリングクールで子どもを対象としたアイスクリーム作りとか、ドーナツ作りなど生涯学習活動を通じて趣味と経験を広げる目的で行っているものが主としてそういうものがあります。

このほか、団体、一般問わず一般貸出しとして使用料を頂きまして、調理実習室で御自分たちで作ったものを食べる。その持ち帰りもオーケーとしているところではあります。

しかしながら、食品加工品を作って商品を販売となりますと食品営業製造の許可が必要になってくるかと思いますが、その際は特定の人のみの使用する施設でなければならないというところで保健所の許可は下りません。

よって、一般貸出しをしている生涯学習センターの調理実習室につきましては、シェアキッチンと同様でございますので、商品の加工品を生涯学習センターで製造することはできないと認識しております。

以上です。

議 長

瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸

ニーズのちょっと把握はしてないんですけど、多分食品衛生の許可を持った人は山北も結構多いと思うんです。もし、要望があれば、そういう加工施設を町で用意することは町長、可能でしょうか。

議 長

農林課長。

農 林 課 長

まず、今おっしゃった内容でございますと、先ほど来、話に出ている「とれたて山ちゃん」、こちらの加工については、当然組合員になっていただく関係がございますけども、あそこの加工室では衛生許可の許可が下りておりますので、施設要件はクリアしていますので、あとは……。人的要件に関し

ても組合で取られていますので可能かと思います。

また、農産物の加工につきましては、先ほど申し上げましたけども、人的要件と設備要件ございまして、日向活性化施設、また清水支所のふれあい施設、こちらについても製造業の種類によるんですけども、ある程度の製造業であれば、設備要件はクリアしてございますので、何を作るか、何を加工するかによって許可の状況が変わってくるというような状況でございます。例えばみそを作るのか、漬物を作るのか、またはお弁当を作るのかによって、その設備に要求される要件というのが違うと認識してございますので、例えばこういったものの仲間で加工したいよというところを例えば日向活性化施設の調理室で作りたいと、こういう個別の条件、ことに関して保健所に相談しながら先ほど言った要件をクリアすれば、今の町の施設でもそういった加工販売というのができるかと思います。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 いずれにしても町民の就農意欲という部分では、やっぱり農林環境も整えるということが重要になってこようかと思います。

やはり2番目に行きますけど、鳥獣被害というのは一番の農家にとっての悩みであると。本来ならば里は人が住むところ、山は動物が住むところという部分であるんですけど、もう里も何も関係なく今は獣が出てくるような世の中になってきています。この間、テレビでは熊が出たという話で、熊が人の住むところにうまいものがあるということを認識してしまったというような話も出ていました。

今後、鳥獣被害を根本的に防ぐ方法というのは、答弁見てもなかなかないということなんですけど、町長、根本的解決策というのはどうでしょうか、見当たりませんか。

議 長 町長。

町 長 少なくとも、今現在、地域で取り組んでいただいている清水の鳥獣が里にこっちに出てしまうというのを根本的に防ぐには、山に食べ物をやるんだということで、いろいろなドングリとか何かをやっていただく、そういう地域でやろうとしているところがありますので、そういったところは、町は支援していこうというふうに思っています。

それ以外もやはり鳥獣の難しいところは、かつてはイノシシと鹿、たまに熊が出るというようなことでしたけど、実際には猿も出ますし、それからアライグマとかハクビシン、それから当然ヤマビル等も出ますし、あるいは鳥だってかなり出ます。ですから、単にイノシシか鹿だけであれば対応はある程度できるのかもしれませんが、広範囲にいろいろな鳥獣害がありますんで、これを一まとめでやるというのはなかなか難しくて。今、根本的な方法としては、山に食べ物を作るといような、山に帰すといようなことが根本的な方法ではないかというふうに思っておりますけれども、見てお分りのとおり、もう山に食べ物がないからみんなこっちへ出てきてしまう。ですから、そういった意味では、それは単にイノシシや鹿だけではなくて、あらゆる動物は食べ物がないわけですから、そのために町の中に出てきているというのが実態がありますので、これはもう今はもう山北だけの問題ではなくて、かなり都会でもついこの間もスーパーに熊が入ったといようなニュースがございましたけども、そういった意味では日本全国ありとあらゆるところでそういったような被害が出ています。

これは、単に一つの動物を駆除するとそれに代わるものが出てしまう。当然それが、例えば熊を駆除すると熊がいるために少なかった動物が今度はまた増えてしまうといようなこともありますんで、必ずしも何か減らせばよくなるといようなことではないと思いますので、基本的には鳥獣害と人間がどのように関わっていくかというのが根本的な問題だろうというふうに思っています。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 去年、足柄ジビエ加工処理施設が完成したということで、この運用状況と鳥獣害対策のバランスはどうなっているのか。

議 長 農林課長。

農 林 課 長 松田町に5町で連携協働して設立したジビエ処理加工施設「あしがらジビエ工房」という名称でございますが、昨年の10月より稼働しております。昨年度よりちょうど1年で、全体で76頭の処理を行っております。松田、山北、大井、中井、開成という中で、実際に駆除を行っているのは松田、山北、大井となっております。

こちらについて、山北町は36%程度の利用率というような形になっておりまして、1年で28頭の鹿、この場合、鹿なんですけど、鹿を搬入しております。鹿については、大体500頭から600頭程度毎年捕獲しておりますので、パーセンテージ的にはかなり低いんですけども、これについては山北町で捕獲される方々に町としても皆さんに利用しましょうという形で、いろいろな促進策をやっているんですけども、鹿が獲れる場所にもよって、松田町の施設まで輸送して持っていくということがなかなか困難な地域も当然ございますので、奥山で獲れたものを5時間かけて持ってくるわけにはちょっといかないので、その辺で全頭を処理していくというのは、ちょっとそれは難しいと思います。

施設としての当初の年間持込み数というのが約180頭程度を、まずは目標にしようというようなところで、その180頭のうち、山北町は50頭程度をまずは処理しようというような目標が立っていますので、1年終わってその半分程度しかまだ行ってないんで、これについては他町と連携して運営方法を改善していくとともに、あともう一つの原因としてはイノシシについては、現在まだ豚熱の警戒が解かれてございませんので、イノシシを捕獲した場合の移動等の制限がかかっていますので、現在のところこの施設でイノシシの処理はしていないというか、持ち込まないような形になっていますので、大体鹿とイノシシ7：3か6：4ぐらいの割合で頭数獲れていますところが、イノシシについては搬入できないというところでございますので、利用頭数の伸び悩みというのがございます。

特に中井町については、鹿の被害はゼロで、イノシシのほうが被害があって当初よりイノシシのみを搬入する計画でございましたけども、イノシシはちょっと捕獲しても保健所等の検体検査等ございまして、なおかつ処理をした場合、全て洗浄して次に備えるというようなことをしなければならないというような状況でございますので、先ほど申し上げましたけれども、現在のところ、ジビエ工房では鹿のみの搬入という形になっていますので、先ほどの頭数で収まっているという状況でございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 総合計画の中に有害鳥獣対策として、新技術の導入を検討しますとなって

います。この新技術とは一体どういうものなのでしょうか。

議長 農林課長。

農林課長 具体的にはＩＣＴ技術、いわゆる情報通信技術を活用して対策が考えられておりまして、現在町では、まず一つ、三保地区において、神奈川県と共同で鹿対策として遠隔操作ができてセンサーがついている囲いわなを設置しております。こちらについては、わなの中に動物が入るとセンサーで管理している猟友会のほうに連絡が入って、ボタンを押すと扉が閉じるというような仕掛けでございまして、年間数頭の鹿の捕獲してデータ等を入手しまして県とは分析をしているというような、まず試みを行っております。

また、鹿、イノシシに関しての捕獲に関しては、地元猟友会さんを実施主体としてお願いをして実働しているんですけども、その中で、一つはまず猟犬用のＧＰＳマーカーというのもございまして、猟犬に信号が出るＧＰＳマーカーという機械を取り付けまして、あと猟をしている皆さんが元のほうのセンサーを持っていますので、地図上で猟犬が今どこにいて、どういう動きをしているのかということが分かる機械があるんですけども、これも数年前から猟友会さんのほうに交付させていただきながら活用していただいているというような状況がございます。

このように、特に通信技術、あと防護柵の先ほどとは違って、普通の箱わなとか、くくりわなでセンサーが切れた場合に持ち主に連絡が行くというようなセンサーもあって、これも活用してもらっているんですけども、やはり捕獲に関しては毎日のようにわなの見回りに行ったり、猟犬もどこに行っただか分からないというのを現地で探し歩いたりということがかなり捕獲する皆さんにとっての負担になっている、重荷になっているというところから先ほどのＩＣＴ技術、連絡調整、情報の伝達ができる設備を使って、少しでも負担を軽減するという形で今導入しながら新技術と言われているものを試験的かつ実践で今導入して活用していただいているというのが、今の状況でございます。

議長 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬戸 町長にお伺いしますが、一番最初にお尋ねした根本的な解決がなかなか見いだせない。そういう意味では役場独自でなく、町民を巻き込んだ会議体

持ったらどうかと思うんです。例えば、鳥獣被害根絶会議とか、そうすると町と町民とで一緒に鳥獣被害対策に向かえるんじゃないかならうかと私をそう思うんですが、町長のお考えいかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 先ほども言いましたように、いろいろなものが分かれている。例えば、難しかった例えばヤマビルなんかもいろいろな大学の先生とか招いて、いろいろな講演をしていただいたり、あるいはその対策をやったりもしました。ですから、例えば、瀬戸議員がどういうふうに思うか分かんないですけど、例えばイノシシと鹿というような二つだけのものであれば、それはそれなりの被害を受けている方の交えたところでいろいろなディスカッション有意義があるかもしれませんが、全体的に見るともうそれぞれが違う、モグラで悩んでいる人もいますし、いろんな方が農業者の方にはいられますんで。なかなか。一番多いのはもちろんイノシシと鹿なんですけど、そういった意味ではそれらを巻き込んでやるというのは、町として、いろいろな対策の中ではいろいろな講演だとか、いろんな対策の話合いとか、そういうのはもっておりますけれども、具体的に、じゃあこのものについて町民の人を巻き込んでというようなことになると非常に難しいのではないかというように思っていますので。それらは、個々の案件について農林課と一緒にあって、あるいは関係課と一緒にあって対策していきたいというふうに思います。

議 長 瀬戸伸二議員。

3 番 瀬 戸 それでは3番目の質問に行きますが、答弁の中に山北の風土に合った山北にしかできない地域資源を生かした新たな作物の研究導入が重要であるというふうになっていますが、ここを細かくちょっと説明いただけたらと思います。

議 長 町長。

町 長 先ほどもちょっと言いましたけども、今までの農業が作物を主体にして、何を作るか、これを作ったら何年でどうなるかというような想定の中で、特に農協さんの営農指導というのが大きいわけですけども、その辺がなかなか難しくなっている。最近であれしているのは、江の浦レモンみたいなものとか、そういったようなものが聞いておりますけれども、なかなか鳥獣害にや

られないで、しかも反当たりの収穫がある程度金額がのすというようなものについては、なかなか農協さんも苦労しておりますし、我々も似たようなところだというふうに思っています。

それに対して、やはりその土地に合った農産物、あるいは加工品というものをどういうふうな中から選び出して、それをどういうふうに加工作たり販売するというふうに考えていくのが、私としてはアプローチしていいんではないかなと。

最近、先ほども言いましたけど、茨城県の境町では全く逆の発想ですから自分のところにはないものを、何が売れるかということから考えて、ウナギがいいなといって、ウナギをやり出したわけです。ウナギを仕入れてくるわけです。加工場をつくってウナギのあれを販売しているとかというようなことをやっています。ですから、やはりアプローチの仕方が若干違うんじゃないかなというふうに思っていますので。やはりこういうものをつくったらこのぐらいで売れるだろう。そして、今需要がこのくらいある、あと何年続く、そういったようなりサーチから始まって、それを実際に取り入れる、当然その中には自分のところでできる農産物も当然ありますし、そういうのは非常に大事なことでありますけど。

私なんか一番びっくりしたのは、野菜のジェラートをばあっと作ったときはえーとかと思って、大根とかニンジンでジェラートしてどうなんだろうとは思いましたが、でも、やはりそれはそれなりに成果を上げていますし、そうすると考え方としては、ジェラートに合った大根ってあるかなとか、そういう発想になるんだと思います。三浦大根とか、何とか大根とか、聖護院とか、カブもそうですけど、そういったものがジェラートになったときにどうなるんだろうというふうに考えたときに、生産物が決まってくるというふうに思いますんで。そういったようなアプローチをもう少し変えないと、なかなかやはり広大なところで大変なところがいっぱいあるところで、わーっと機械でつくられちゃうと値段的にはまず太刀打ちできなくなるというふうに思いますんで、そういったアプローチも勉強しながら進めていきたいというふうに思っております。

3 番 瀬 戸

最後の質問になりますが、やはり将来に山北の農業を考えたときに、先ほど鳥獣被害でも申しましたが、町民を巻き込んで役場がどう思うか。これが重要になってこようかと思うんです。町民がそっぽを向いてしまえば、山北の農業はもうそれでストップしてしまうような形になりますので、役場として農業をやる上での環境づくりをぜひともこれからも進めていただきたいと思います。

その上で、第6次総合計画に書かれた内容の履行というものがかなり重要になってくるかと思うので、ぜひともこれを具現化できるような形で進めていっていただきたいと思います。

町長、お願いします。

議

長

町長。

町

長

農協さんの要望も毎年いただいていますし、それには相当の数を山北の専業農家の方等が参加して、いろいろなものを、鳥獣被害についても何でもいろんな要望をいただいております。ですから、単に言葉としては町民を巻き込んでと言いますけども、具体的になると、やはり農業分野は農協さんを通じて我々と協働していったほうが進み方も早いし、また実効性もあるんじゃないかというふうに思ってますんで。私も農家ですけど、農協さんと切り離してやるのが非常に難しいというふうに思っていますので、やはりそういった意味では農協さんとタイアップしながら前へ前へ進めていきたいというふうに思ってますんで。ぜひこれからも時代どっかでありましたけれども、お米の機械、うちもそうですけども耕運機からコンバイン、いろんなものが、これを自分のところで持って管理することがこれからどんどん難しくなるんで、どこかの農協ではリースをしているというようなことを聞きました。そういったような、やはり国の補助金を使うにしても何にしても、町と単独でやるよりも農協さんと一緒になってやっていただいたほうがやはり効率的だというふうに思っていますので、その辺はぜひ御理解いただければありがたいなと思っています。

議

長

ここで、暫時休憩といたします。

再開は午後1時といたします。

(午前11時52分)

議

長

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

(午後1時00分)

通告順4番、議席番号11番、児玉洋一議員。

11 番 児 玉

それでは、一般質問通告書にのっとりまして、質問をさせていただきます。

受付番号第4号、質問議員11番、児玉洋一でございます。

件名、「将来の地域公共交通のあり方は」。

令和6年4月、本町における地域公共交通の今後の在り方の指針となる「山北町地域公共交通計画」が策定された。現在、本町ではJR御殿場線をはじめ、路線バスや町内循環バス、タクシーなどの公共交通に加え、スクールバスや共和福祉バス、社会福祉協議会に運営を委託している福祉バス「おでかけ号」など公共交通以外の交通手段も複数運行している。

また、高齢者等の移動手段として、福祉タクシー助成事業や町内循環バス回数券助成事業も展開されるなど、地域公共交通網を取り巻く環境は多岐にわたる一方で、アンケートを中心とした利用者ニーズからは決して満足とは言えない状況が伺える。

今後の人口減少や高齢化、さらには免許返納者の増加に加え、燃料費高騰や人員不足等による民間事業者の事業縮小など大きな社会環境の変化を迎える中、将来の地域公共交通の在り方が重要であると考え、以下の質問をする。

1、計画策定までのプロセス及び進捗状況は。また、今後の取組は。

2、令和3年度から4年度に実施した清水・三保地区のデマンドタクシー試行運行の検証と今後の予定は。

3、町内に複数ある地域交通や助成事業見直し、利便性の高い地域公共交通網とする考えは。

4、国の進める新たなモビリティサービスを導入する考えは。

5、近隣市町と広域連携で実施する考えは。

以上でございます。

議

長

答弁願います。

町長。

町

長

それでは、児玉洋一議員から「将来の地域公共交通のあり方について」の御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「計画策定までのプロセス及び進捗状況は。また、今後の取組は」についてであります。本町では、令和5年2月に「地

域移行公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく法定協議会として、山北町地域公共交通会議を設置しました。この会議体は町民の代表、国・県の関係機関、学識経験者、町関係課長など18名の委員で構成され、地域公共交通計画を作成するため5回の会議を開催し、令和6年3月、「山北町地域公共交通計画」が完成しました。

この計画には、本町における地域公共交通の課題解決に向けた施策・事業が位置づけられ、計画に定められた基本目標の達成状況を評価する評価指数が設定されています。計画期間が令和6年度から5年間となっており、施策・事業の進捗状況や達成状況の評価は地域公共交通会議で行います。

今年度については、山北町内循環バス運行事業について、現状の利用状況やニーズを細かく分析し、運行便やダイヤの見直しを進めております。次年度以降についても、この計画に基づき、施策・事業を計画的に進めてまいります。

次に、2点目の御質問の「令和3年、4年度に実施した清水・三保地区のデマンドタクシー試行運転の検証と今後の予定は」についてであります、清水・三保地域におけるデマンドタクシーの試行運転については、令和3年度と令和4年度に2台の車両を借り上げ、年度で時期変えて実施しました。

運行エリアについては、令和3年度は町内限定といたしましたが、令和4年度については町内全域に加え、県立足柄上病院の通院について利用可能とするとともに、車両の1台を小回りの利く軽自動車に変更しました。

利用状況を分析しますと、多くは高齢者の通院、買物による利用で、利用実人員は両地区とも20名となっており、日常の移動手段に困っている一定数の方がいることが把握できました。

また、いずれの年度においても、試行運転後に行ったアンケート調査では、利用された方の満足度は非常に高く、三保地区では早期に導入を希望する声も多く聞かれました。

清水・三保地区におけるデマンドタクシーの導入については、地域公共交通計画の施策・事業にも位置づけられているため、今後、運行手法や財源確保など含め、慎重に検討していきたいと考えております。

次に、3点目の御質問の「町内に複数ある地域交通や助成事業を見直し、

利便性の高い地域公共交通網とする考えは」についてであります。現在、町では、山北町内循環バス運行事業など七つの移動支援事業を実施しており、事業費については、令和6年度の予算ベースで6,000万円を超えております。本町においても、人口減少、少子高齢化が今後も進むことが見込まれる中、地域公共交通に対する財政負担は、ますます増大することが見込まれております。

今後、地域公共交通計画に位置づけられている施策・事業を進める中で、新たな移動サービスが導入され、現状の移動支援事業の補完が可能な場合には、既存事業については廃止を含めて見直しを考えております。

次に、4点目の御質問の「国が進める新たなモビリティサービスを導入する考えは」についてであります。「M a a S」は複数の公共機関やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて、検索・予約・決済等の一括で行うことができるもので、A I オンデマンド交通や自動運転などの新たな移動手段や観光チケットなどの関連サービスとも組み合わせることが可能なサービスであります。

M a a Sの実現により、交通手段の選択肢の拡大や、出発地から目的地までのワンストップでシームレスなサービスを提供を通じた移動時の利便性が期待されるため、国内のいくつかの都市や地域ではM a a Sの導入を進めています。

今後、国内において普及は確実視されているM a a Sですが、現状ではヨーロッパや中国などのM a a S先進国に比べると普及が遅れている状況にあります。特に本町のようにマイカーの依存度が高い地域では、買物難民などの交通弱者が増加しているため、M a a Sの普及は急務と言えるかもしれませんが、鉄道や路線バスなどM a a Sに組み込むモビリティの数は絶対的に不足しており、現状の交通インフラを維持することさえも困難な状況にあります。

M a a Sはモビリティをシームレスにつなげ、一つのサービスとして進化させる概念ですが、導入を進めるに当たっては、移動インフラの再編をはじめ、M a a S実装に向けた基盤整備を図ることが必要であると考えております。

次に、5点目の御質問の「近隣市町と広域連携をする考えは」についてですが、基本的に日常的な行動範囲は、一つの基礎自治体の範囲にとどまるものではなく、実際に鉄道・バスをはじめとする公共交通機関は、複数の自治体をまたがって運行されています。

公共交通施策を推進するに当たり、ネットワークの維持・形成のためには、複数の自治体で連携して取り組む必要性が高いと考えていますが、多くの自治体では住民の移動手段を確保するローカルな施策に重点を置いているため、自治体間での連携は十分とは言えない状況であります。

公共交通施策の広域的な連携が進まない大きな要因としては、負担と受益の面から連携する自治体の双方にメリットをもたらす施策の実現が難しいことが考えられます。

今後、住民を含め他の自治体と広域的に公共交通施策を展開していく機運が高まった場合には、関係自治体と連携を図り、公共交通施策を議論する公の場を設け、慎重に検討していきたいと考えております。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 児玉でございます

それでは再質問のほうに入らせていただきますが、今回、すみません、質問を五つも欲張ってしまったものですから、ちょっとテンポよく進めていきたいと思っております。

なお、本日12月5日は個人的に私の誕生日でございますので、町側からの明確な御答弁をぜひプレゼントということでいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、計画策定の一つ目のほうの質問からまいりますけれども、この地域公共交通計画、ようやく出来上がってまいりました。背景いろいろヒアリングなんかもさせていただいたので分からないわけではないですが、この地域公共交通の課題というのは、もう10年以上もおそらく20年以上というよりかは、山北町の最重要案件と言っても過言ではない。交通の便の悪さといったところは、町民のニーズは常に聞き取っていただいているかと思いますが、このタイミングで、なぜ地域公共交通計画が策定をされたのかといったところを改めて伺いたいと思っております。

- 議 長 企画総務課長。
- 企画総務課長 策定の経緯でございますけども、こちらは令和2年11月の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正によって、全ての自治体に地域公共交通計画の策定が義務づけられたことによります。
- また、計画と補助制度が連動化され、計画に補助体系の位置づけが必要となったことも策定の要因となっております。
- 議 長 児玉洋一議員。
- 11 番 児 玉 この計画がないと、おそらく補助、令和7年度以降、国がフィーダー補助というのが多分今後導入されるかと思うんですけど、こういったものが受けられないといったところも一つの大きな理由になると思います。
- 一点、ちょっとフィーダー補助の部分について、いま一度、説明と、あと例えば今回のフィーダー補助を受けるに当たって、どれぐらいの補助が国から提示されるのか、この辺り、もし分かる範囲であれば、御答弁いただきたいと思います。
- 議 長 企画総務課長。
- 企画総務課長 まず、通常の富士急モビリティの西丹沢線に関しましては、こちらはこの計画に位置づけることによって、国と県が2分の1、820万ほど合計で1,600万ほどこれらの補助が受けられるようになります。
- また、循環バスに関しては、これは初めての補助制度、補助メニューになりますけれども、この計画に位置づけることによって、340万ほど来年度以降補助金が受けられる見込みとなっております。
- 議 長 児玉洋一議員。
- 11 番 児 玉 補助の内容は分かりました。ただ、循環バス、やはりやっても赤字の運行といったところも分からないこともありません。これはちょっと後ほどの再質問で少し掘り下げていきたいと思いますが。
- まず、この計画の段階のところで、これまでは、おそらく山北町地域公共交通会議という形で運営していて、ここで昨年からですか、地域公共、ごめんなさい、法定協議会と。令和5年2月に設置要綱が改定されたと。これまでの地域公共交通会議と法定協議会といったところの位置づけというんですか、この辺り、何かどう違うのか、御説明いただきたいです。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 従来の地域公共交通会議は、道路運送法に基づくものでございまして、協議対象が路線バス、タクシーに限られていたものでございます。今回は、これが法定協議会として、地域交通法に基づく法定協議会となったことにより、鉄道を含むなどより幅広い交通が対象となりました。

また、法定協議会においては、地域公共交通計画の策定、実施に関する協議を行うことができ、本町では既存の地域公共交通会議の要綱を地域交通法に基づく法定協議会の機能を持たせるように改正をしたものでございます。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 ということは、地域公共交通会議という会議体は存続はまだしつつ、法定協議会は法定協議会で、もっと詳しいことというんですか。地域公共交通会議は、タクシーやバス運行の事業者というんですか、そういったものを主に、まちづくりじゃないですけど、地域公共交通網という新たなものを提案していったり、つくっていったりするものが法定協議会の中でこれからも二本立てで運用していくという考え方なんでしょうか。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 こちらについては二本立てという考えではございませんで、従来の地域公共交通会議を法定協議会の機能を持たせるようにしたということで、二本立てではなくて、一つの会議体ということでございます。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 あとは、計画、当初の目的のところにもありますが、計画の期間が令和10年度までの5年間とうたわれているんです。5年間で地域公共交通網がどうなるかなんて、ある程度想像つくので、あつという間に令和7年ですから、もうあつという間に過ぎちゃうんですけど、こういったところで例えば令和11年度以降、5年、6年後以降です。こういったところは第2次計画みたいな形、第3次計画というような形で5年ごとに見直しをされる、または改定をされる、そのようなお考えということでよろしいでしょうか。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 議員さん、御指摘のとおり、第2次、第3次と計画を見直していく予定でございます。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 ちなみになんですけど、一次答弁のほうにもありましたけど、令和6年度にやった内容は、町内循環バスの運行便やダイヤの見直し、利用状況のニーズも細かく分析して運行便やダイヤの見直しを進めてきましたと。次年度以降についても、計画的にこの計画に基づき施策事業を計画的に進めてまいります。7年度、じゃあ循環バスのダイヤ運行便ルートなんかもその辺も全部変わってくる。そして、令和7年度は何をやって、令和8年度、何がどう変わるのでしょうか。

議 長 企画総務課長。

企 画 総 務 課 長 令和6年度、今年度は先ほどの御説明申し上げたとおり、町内循環バスの見直しを今行っております。

見直しの内容としては、大きく分けて3点ございます。

利用実績による減便です。1便当たりの令和3年から6年の3か年当たりの、1便当たりの平均利用者数が2人に満たない便については減便をしようかということを今計画してございます。

また2つ目としましては、御殿場線との接続を考慮した見直しを行いたいということを計画してございます。

また、これに併せまして山北町における町内山北駅新松田間の利便性を高めるようなダイヤ編成に変更しようかと計画をしてございます。

もう一つ、3点目としましては、児童の下校時の利用と原耕地地区での買物の利便の高める見直しということでやっております、大きく分けてこの3点を見直しで、地域公共交通会議の中で合意が得られれば、令和7年度から見直しをしていきたいと考えてございます。

そして、翌年度、令和7年度に何をやるかということですが、令和7年度は今のところ、会長とも今後詳細な協議が必要なんですけども、デマンドタクシーの環境について協議を進めていきたいなどは考えております。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 今いただきましたデマンドタクシー、いよいよ令和7年度どこかで走られることが検討されていくというようなことかと思いますが、どうしてもやはりこの計画書、ちょっと見させていただきましたけど、全100ページぐらい

ですか、90ページぐらい全部わたっているんですけど、どうも計画書を全部読み込んでみても、町が何したいかというのがちょっと分かりづらいんです。前半3分の2ぐらいは計画書じゃなくて報告書、町の状況をつらつらと並べられていて、こういう作り方をしなければいけないのかなと、おそらくコンサルさんに数百万ぐらいかけてつくっているかと思うんですけど、こういうような作り込み方をしなければいけないのかなというのは分からなくもないものの、ちょっと中身が分からない。今、御説明いただいたようなことが計画、さらにはもっと言えば、新たな地域公共交通網を町内に走らせるというようなことが、誰がいつどこでどうやって何年度までにやるかといったところが明確になっているのが計画書だと思うので、この辺りはせっかくこういうものができて、我々は議員ですから監視等といったところの中で計画書もこれからも追っかけていかなければいけないと思いますし、総務環境委常任委員会ですね。大きなテーマとして掲げているものですから、私が一般質問、今回しましたが、これ以降もほかの議員がここを追求していくかと思いますが、ぜひこの辺りの計画しっかり明確に明示をしていただいて、それに向けてバックキャスティングで進めていただきたいというような形を考えているわけでございます。

81ページを見ると評価方法書いてあるんですけど、ここの評価方法は、いわゆる先ほどの法定協議会、この辺が進捗管理と評価を実施するという形でうたわれています。この辺りは外部評価とか、例えば町民とか、我々議会とか、そういったところへのフィードバックみたいな形はどう考えているのでしょうか。

議 長

企画総務課長。

企 画 総 務 課 長

外部評価の関係でございますけども、地域公共交通計画の評価については、地域交通法に基づく法定協議会で行うことが適当とされております。

また、本町の法定協議会は18人中14人が外部委員でございます。このため、改めて外部評価する考えとしては、今のところはございません。

なお、評価結果については、町ホームページ等で広く公表していく予定でございます。

議

長

児玉洋一議員。

11 番 児 玉 このセクションを最後にしますけども、例えば今もう法定協議会のメンバーいると思うんですけど、そういうメンバーがつくって、メンバーが管理して、メンバーが評価するという形で、フィードバックがホームページだけというような形になってしまうと、これどっかの組織と一緒に知らないうちに知らないことが進められていて、ぼんといきなり提示されて、じゃあ議論してという非常にタイトな日程を迫られて議論に向かわなければいけないとなりますんで、大事なものは情報開示だと思いますので、事あるごとに地域公共交通に関する外部評価まではいかないにしても、いろんなことが今こういったタイミングでどういうことが進められているのかというのは、少なくとも議会には全員協議会等で説明をあえてここが答弁求めませんが、あえて念押しをさせていただいて、このセクションを終わりにして、次の2番目のほうに移ってまいりたいと思います。

令和3年から4年に清水・三保地区のデマンドバス、やるんですか。やらないんですかということなんですけど、この辺り検証結果も含めて、今どういうお考えか伺いたいと思います。

議 長 企画総務課長。

企 画 総 務 課 長 デマンドタクシーの清水・三保地区の試行運行についてですけども、検証結果としましては、運行終了後に清水・三保地区の座談会において利用状況等、参加者に説明したところ、評価はおおむね良好でございました。ただし利用実績から見ますと、清水・三保地区とも1日当たりの利用人数というのが2人に満たないというところがございまして、この辺が来年度検討するに当たって大きな課題になるのかなということは感じております。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 令和3年、4年に試行運行を実施して、本当は5年、6年にその辺をいろいろ考えて検証して、それで本事業化に向けて進めていくというようなことだったと思うんですけどということは、今年はそんなにここのデマンドバスに関してはあまり答えが出ずに、利用者が少なかったからみたいな、その当初から分かったことで、そういう感じで例えば先送りみたいな形になっちゃうのか。まず、この辺りの計画書を見ると線引っ張ってあるんですけど、準備でき次第やりたいみたいなこと書いてあって、ここも計画で例えば

何年度からやりますとか、そういうやらないならやらない理由とか、そこを明確にしていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、その辺りどうでしょうか。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 議員さん、御指摘のとおり継続的にできればよかったんですけども、令和5年度に関しましては、地域公共交通会議が法定協議会へと移行した関係で、こちらのほうをちょっと中心にやらせてもらった関係で、デマンドのほうはこの中での議論ということにさせていただきました。

それで、協議会の中で委員さんとも協議をした結果、優先的に循環バスのほうを最初にダイヤのほうを見直しましょうというお話になりましたので、今年度については循環バスの見直しして、デマンドタクシーについては来年度、今検討しているというところを調整しているところでございます。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 ですから、その情報開示がやっぱりちょっと欲しかったなというふうに思うんですね。3年、4年に実施した三保と清水のデマンドって、あれいつ本運行になるのというのが地元の人間の声なんですよね。やらなくなったの、やらなかったんだったらやらなくなった理由を教えてよというのが地元の声なんですよ。それが、やっぱり情報が開示されてこなかったと。循環バスのほうを優先的にやっていきますというのであれば、それ一つの理由でありますからね。私は今御答弁いただいたので、そういった御答弁いただいて、地元には持ち帰っていきたいと思います。ここはやるやらないをずっと議論していても深い議論は生まれませんと思いますんで、やっぱり実証実験ってそもそもという形で始めたわけですから、本稼働に向けて進めていくというような形、たしか実証実験の2回目ですからね、三保・清水でやるのが。コロナもありましたんで、この辺、利用状況を見たら低いのは当たり前ですよ。そういうのもあって町民ニーズは、でも欲しいと言っているんですから、やっぱそこをうまく酌み取って、こういったところの事業を、まずは走り出すと。それで、いろいろカスタム、マイナーチェンジを繰り返しながら、やっぱりこういうものは継続的に運行していくべきではないかなと思いますけど、先ほど申し上げましたとおり、ここをやるとかやらないとかの言い合いをし

ていても始まらないかと思いますので、そういったところをぜひ法定協議会の中で優先順位も含めて議論を進めていただければなと思ひまして、次のセッションに移ってまいります。

ここはちょっと今回の質問、肝なんですけど、町内のいろんな事業を見直して新しい地域交通をやったらいっぱいところなんです。

先ほど御答弁の中で、町の持ち出し、多分6,000万程度あると思います。この辺りは私のほうも調べさせていただいて、承知はしているところです。

いろんなこと申し上げて新しいのをつくれと言うのは簡単ですけど、やっぱり財源をどっかで確保しなければいけないといったところで、今ある事業はどっかで見直していかなければいけない、その辺りは一次答弁の中でも御回答いただきましたので、町も同じスタンスかなと思いますが、ちょっと1点だけ確認をさせていただきたいんですけど、路線バスの関係です。

これ今、新松田から西丹沢まで運行している路線バスがあると思います。おそらく平日で17、18便あって、山北から上、西丹沢方面に行くのが、そのうちの6、7便あるんですよ。土休日だと、10便あるうちの山北から西丹沢まで行くのは8便あるわけです。そのいくつかある運行便の中で、最終便の運行に対して、町からは50万程度の繰り出しをしているといったところ、ここの部分、まずここの状況で間違いがないか確認をさせてください。

議 長 企画総務課長。

企 画 総 務 課 長 議員さん御指摘のとおり、新松田から西丹沢に向かう最終便について、50万円程度富士急のほうに助成をさせていただきます。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 それとは別に、計画書の20ページを見ると、ただでさえ、おそらく新松田西丹沢線は、会社名も出していいですよ、出ていたと思うんで、富士急さんですかね。そちらのほうは、もうもともと赤字運行なんですね。大体向こう5年で見ると、平均で1,500万ぐらい赤なんですかね。それに対して国からの補助といったところで同額まではいかないですけど1,300万ぐらいは国からの補助で運行しているんですね。といったところであれば、最終便運行だけに町から50万何か上乗せして運行してくださいというのもどうなのかなと思うんですね。

ちょっとここから少し、ごめんなさい、長くなりますけど、提案なんですけど、例えば最後の便は、あまり町民が乗る人ってあまりいないんじゃないかなと思うんですよ。少なくとも西丹沢から帰られる方って、登山とかハイキングでお越しの方で。山北町内に降りる方ってなくて、おそらく新松田までそのまま乗って行って、町内にお金を落とさずにいる方が多いのかなというように肌感で感じます。その辺が50万の補填が町から、こういうのがあって最終便を走らせている意味があるのかどうなのかといったところがまず1点で。あとは赤字補填は国から出ているといったところもあるので、ある程度は企業も一つの努力の部分も含めて、路線バスはもうちょっと自力で頑張ってもらおうというようにところがまず1点と。

例えば、新たな交通機関を考えましようと言ったときには、今やっている助成事業ですか、回数券とか福祉タクシーとかその辺の事業は、町も答弁もありましたけど、何かの事業を廃止をしていかなければいけない、財源を確保していくといったところ。また、循環バスなんかも、いろいろな調査の中で、多い時間帯って分かると思うんですよね、利用者が多い時間帯。そういったところをそこだけは走らせると、ただ、その他の時間は、要は空を走らせるような時間があると思うんで、そういったところはもう思い切ってやめちゃうと。それで、新たなデマンドバスを、その時間の中ではデマンドバスを走らせるとか。

あと、ちょっと一番もったいないのかなと思うのがスクールバス。その辺のスクールバスをうまく見直して、一般客も乗車させるであるとか、何か新たな展開を考えるであるとか、あとは、もう一つの機能は、共和福祉バスですね。これは我々議員の中でも、福祉バス協議会に運転手として登録しているメンバーもいますけれども、この辺りを今後も含めて、共和福祉バスのノウハウもあるわけですから、例えば共和だけに限らずいろんなエリアに少し広域、広範囲でデマンドバスといった形で走らせるとか、いろんな方策はあると思うんですよ。

あとは、一方では、おでかけ号、福祉車両なんかもあると思うんですけど、これ公共交通を考えていくと、福祉の車両にもやっぱりぶち当たっちゃうんですね。ここ最近の声ですと、上のほうまでヘルパーさんが来ないとかい

いろあるので、例えばその辺と公共交通考えて一緒にいかなければいけないのかなと思うので、社会福祉協議会も一緒になって考えていくであるとか、こういうのをこれから新たな仕組みをつくっていくに当たって必要なんじゃないかな、こういう議論の場が必要なのかなというふうに思うんですね。

実際、こういうふうにやっている仕組みは、この間、我々総務環境常任委員会、福祉のほうも議会で一緒に行きましたけど、県外視察、長野県の中川村というところへ行ってきました。ここはもう無駄のない公共交通網が張り巡らされていて、非常に有効に使われているんですね。なので、事例がないわけではないといったところで、新たなこの辺りを模索しながら、山北町の中でよりよい新しい公共交通網をつくっていく必要があるんじゃないかなと思いますが、その辺りは、町長どうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるとおり、いろいろな国からの助成金とかそういう制約もかなりありますんで、できるだけ皆さんに使いやすいような地域公共交通網つくっていこうというふうに思っておりますけれども、なかなかそのところでは、やはり目的というんですか、そういったものがはっきりとしているものについてなかなか難しいところもあるとは思いますが、できるだけ皆さんに利便性の高いものをつくっていきたいというふうに思っております。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 町長から非常に心強い御答弁をいただきました。

このセクションのまとめにもなりますけれども、先ほど申し上げましたとおり、スクールバスはちょっともったいない気がするんで、もう少しちょっと有効な活用、運用方法の見直しが必要なんじゃないかなと思うのと。あとは先ほど言いました共和福祉バス、このもうちょっとエリア拡大はちょっと軸にして、ぜひ法定協議会の中で議論をしていただければなというふうに思います。

先ほども言いましたが、ある程度こういう具体的な目標とか計画とかを立てていって、バックキャスティングですよ、やっぱり。令和10年度にそれをゴールと掲げるのであれば、令和9年度は何をする、令和8年度は何をするというような具体的なやり方というのかな、そういうのがこの計画書の中に

落とし込まれていくというのが、やっぱり初めて計画の中身だと思うんでね。町民ニーズを把握しますなんていうのは、もういいんですよ、町民ニーズはあるんですから。なので、町民ニーズは明確だし、物価高騰とか物流業界の人材不足なんかも社会環境が大きく変化を迎えているわけです。今からじゃ遅いぐらいなんで、ぜひこの新しい地域公共網整備に向けて、関係機関で議論を進めていっていただきたいというふうに思います。

4つ目に移っていきます。

新たなモビリティサービスを導入する考えはなんですけど、非常に苦しい御答弁いただきました。なかなか見えてこないですけど、これ計画書の1ページにうたってしまっているんですよ。なので、この新たなモビリティサービス、MaaSですよ、Mobility as a Service といったところで、これが1ページ目に最初にうたっていて、70ページ見ると、計画目標とか基本方針の中で公共交通不便地域や交通空白地域における移動手段を確保するとともに、先端技術、自動運転、グリーンスローモビリティ、MaaSなどを活用した新たなモビリティサービスの導入について検討しますとうたってしまっているんですね、この辺り、70ページに。ただ具体的な内容部分が読み取れないし、先ほどの答弁だとちょっと非常に苦しい御答弁かなと思うんですけど、この辺が具体的な部分もし分かれば、どうお考えなのか伺いたい。

議長 企画総務課長。

企画総務課長 MaaSの関係ですけども、回答書のほうの中で記載はさせておりますけども、最初に、自動運転バスについては、ドライバーの人手不足の解消などのメリットがあって、各地で実証実験が今、実証運行については行われております。ただし、自動運転についてはレベル1からレベル5までありまして、現在実用レベルにあるのは、特定条件下における自動運転であるレベル3ですね。ここが、人間のドライバーが従来どおりに運転しながら自動運転システムの補助を行う形で、限られた条件下のみの自動運転が可能なのがレベル3の状態でございます。

ドライバーの不要となるレベルの4、5はもう少し先の話になりますので、それを実現するには、町の道路環境や、また法令整備も必要になってまい

りますので、引き続き検討は進めてまいります、導入については慎重に検討を進めていきたいと思っております。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 そういう答弁ですよね。書いてしまっている以上は、ちょっと見ていかなきゃいけないんで、何をどうお考えなのかなといったところだと思うんです。町長も全国町村会の会長として、いろんなところを見てらっしゃると思いますし、全てがマッチするとは思いますが、いろんなところを見てきていただいた中で、これだったら山北町導入を検討するに値するかもしれないなみたいな、最先端の事例があれば、御紹介いただければなと思います。

議 長 町長。

町 長 最先端というか、茨城県の境町が自動運転のバスを運行しておりますので、その辺りが完全に運転手が乗ってないでレベル4ですか、そのぐらいのところだというふうに思いますけど、それはやる場合には、センターで、中で、みんな技術者の方が運行のあれを見ているんですけども、そういったのが将来的には一つの最先端の自動運転というのが考えられるのではないかなと。

先ほども企画課長も言いましたように、やっぱり運転者不足、そして、例えば共和の福祉バスについては、共和の人は運行しておりますので、やはりそういったことは非常に皆さんの協力をいただかないと実際に運行できないということです、あるいは委託するにしても、そういったような事業者というふうになりますので、その辺のところをやはり調整していかないと実際には難しいというふうに思いますので、ぜひまたよろしく願います。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 今、町長から共和福祉バスの関係ありました。ここは総務環境常任委員会としても、来年ですか、年明け早々には、先方とちょっと意見交換なんかはさせていただきたいなというふうには思っていると同時に、おそらく自動運転を含めた新しい最新のモビリティサービスですか、この辺りはどんどん展開されていくと思うんですね。もう時代は本当に動きが速いですから、もうようやく山北町内でデマンドを走らせたと思ったら、もう界限では、あっという間に運転手がいなバスが普通に走っているみたいな世の中になるかもしれないので、そういうような形で、時代に取り残されることなくうまく新

しい情報をキャッチしながら、先ほどの法定協議会なんかも中心として議論も進めていただければと思います。

最後のセクションに移ってまいります。

ここは、今回の質問の2つ目の肝でございます。

「近隣市町と広域連携で実施する考えは」とうたわせていただきましたけども、今までは山北町単独で何とかできないかというような質問だったんですが、やはり単独だと限界があるんで、そろそろ広域で考えたかどうかというような内容です。

今年の8月ですかね。1市5町の首長が集まって県知事との懇談会があったかと思いますが、そこで南足柄市の市長が、やはり今回の地域公共交通を広域で考えていくべきであろうと、なおかつ、ここは考えるだけじゃなくて、県からの支援が一番必要なんじゃないかといったところを強く要望しておられましたので、その辺りの経緯というか、各町含めた温度感がどうだったのかといったものをお聞かせいただければと思います。

議 長
企 画 総 務 課 長

企画総務課長。

8月の1市5町の首長と県知事の懇談会における各市町の発言の主な趣旨は、地域公共交通については広域的な課題であるため、県が主導となり、課題解決に向けて積極的に取り組むとともに、県による広域的な計画の策定や補助制度の充実、創設、これが主な要望内容でございます。

発言のあった市町の間では、大きな温度差はありませんでした。ただ、これに対する県の回答としては、現状の取組の中で引き続き支援していくという答えでございましたので、引き続き、また要望は続けていかざるを得ないのかなというふうに考えております。

議 長
11 番 児 玉

児玉洋一議員。

御答弁いただきましたが、先ほどの一次答弁の中では、機運が高まった場合には関係自治体と連携を図りますって書いてあるんですけど、機運が高まってるってことですよ、そうしましたら、もう今のお話を聞くと。どうなんでしょうか。

議 長
企 画 総 務 課 長

企画総務課長。

1市5町の各市町が、やっぱりそれぞれ各々の自治体でやることに対して

はちょっと限界が感じているのかなという印象は持っております。ただし、御答弁にもあるように、双方の受益と負担の関係性等を考慮しますと、まだ同じテーブルで協議できるような場所ではないので、県のほうに対して広域的な役割にだけに計画の策定等をお願いしているという状況だと思います。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 おっしゃることは分かります。

この間の総務環境常任委員会では、今年の初めのほう、5月だったかな、松田町のデマンドバスですかね、あそこも視察してまいりました。非常に魅力的な交通だとは思いますが、非常にやっぱり苦しいみたいですね。その辺もうかがい知れました。

当時、御説明いただいた担当の課長さんからは、やはり単独じゃ難しいんで、各市町何とかして協議の場でもいいから設けたいというようなお話もされていましたが、これは自治体が温度差、温度感を上げていだけじゃなくて、やっぱり県からもう少し支援なり強靱なサポートが必要なんだと強く訴えておりましたので、その辺りやはりこれから、まず横断的な取組みが必要なのかなというふうに思います。

先ほど、地域公共交通会議の法定協議会のメンバーにも、これ神奈川県の方がいらっしゃいますよね。直接ここがどこまで関係されるか分かんないんですけど、こういう方なんかをうまく使って、横断、横の連携みたいなのはできないものなのでしょうか。

議 長 企画総務課長。

企 画 総 務 課 長 神奈川県の方のスタンスとしましては、4つの市町をまたがるような路線については神奈川県が主導で計画を策定したりはしますが、それ以外の市町村については、各々の地域公共交通会議に県の職員を参加させまして、そこでの調整、支援をしていくというスタンスでございますので、うちの町にも参加していただいているんですけど、今のところ主立った意見は出ていないのが現状でございます。

議 長 児玉洋一議員。

11 番 児 玉 今日の目標は45分と決めていたんですけど、ちょっと2分オーバーしちゃったんで、そろそろ締めに入ります。

今の横断的な話も含めて、これからぜひ進めていっていただきたいという内容ではありますけども、最後にやっぱりこの計画書、どうしても読み取れるのは、先ほど申し上げましたとおり、ちょっと計画なのか何なのかといったところが読みにくいといったところもあります。

町内の公共交通機関に関して、これまでもずっと議論が進められていて、十何年も議論を進められていて、にもかかわらず、ここの計画書の中では、必要に応じてやります、必要に応じてやりますばかりなんですね。なので、必要もあるんですね、なので、必要あるってことで、ぜひこういったところは何十年も言い続けてきたところでもありますから、先ほどから言っているとおり、具体的な計画を載せていくといったところで、バックキャスティングでぜひ進めていっていただきたいと。

改めて最後に、町長のほうから、将来の公共交通のあるべき姿、山北町の。ぜひこの時間の締めくくりでございますから、ぜひよろしく願いいたします。

議 長 町長。

町 長 私も、松田と大井町、5町で塩尻のほうを視察しましたが、今どちらかというと松田がやっているのは、あのタイプをちょっと参考にしたものだというふうに思っています。

一番我々が難しいと思うのは、やっぱり交通業者ですね、公共交通の。例えば富士急さんも含めて、箱根登山さん、松田合同さん、あるいはほかのタクシーや、あるいは特に中井さんなんかは、神奈中さんがバスが入ってますんで。こういったような違うところが一堂に会して、そこで協議するというふうに広域化の場合にはなと思いますので、その辺のところはうまく調整がつけば可能でしょうけども、やはり途中まで行ったら神奈中さんになっちゃうとか、こっち来たら箱根登山さんというわけにはいかないと思いますので、その辺の調整が非常に実際に広域化するときには一番難しいところではないかなというふうに感じております。しかし、ぜひそういうような難しくてもそういった広域化は進めていかなければいけないというふうに思っております。

議 長 次に、通告順位5番、議席番号8番、府川輝夫議員。

8 番 府 川 質問議員 8 番、府川輝夫。

件名。1 つ目は、「足柄上地区新可燃ごみ処理施設の動向」、2 つ目としては、「酒匂川左岸側の道路の効果的な活用を」について質問をさせていただきます。

1、南足柄市と足柄上郡 5 町による可燃ごみ処理広域化の実現に向け、町では建設予定地に隣接する岸地区の住民説明会を切り上げるなど、新可燃ごみ処理施設の建設事業は推進していく状況にあると考える。

しかしながら、町長の懸案どおり、建設費等の膨大な費用や不燃ごみ等の取扱いなど多くの課題が山積し、全体像が見えない中、協議自体は南足柄市の主導で動いている。

そこで、協議会の進め方、特に町長の考えについて伺う。

(1) としまして、足柄上地区新可燃ごみ処理施設の動向は。

そして、2 つ目の問題としまして、新可燃ごみ処理施設建設事業は、町外からのごみ収集車及び事業者や個人の搬入についても、向原信号から三菱ガス化学工場（県道 721 号）を通過し岩流瀬橋（県道 74 号）を渡るルートが想定され、安全面や混雑などが懸念される。

そこで、災害時の代替道路として計画している、茱萸ノ木松原先線から山北高校南側道路を経由し、酒匂川河川管理用道路を改修するとともに、松田町とを結ぶ道路の町道化を早期に実現し、ごみ収集車等のルートに活用すべきと考え、以下の質問をする。

(1) 茱萸ノ木松原先線改良工事の進捗状況と今後の計画は。

(2) 山北町と松田町を結ぶ酒匂川左岸側の道路の町道化に向けた進捗状況と、今後の計画は。

以上です。

議 長 町長、答弁願います。

町 長 それでは、府川輝夫議員から「足柄上地区新可燃ごみ処理施設の動向」、「酒匂川左岸側の道路の効果的な活用を」についての御質問をいただきました。

初めに、1 点目の「足柄上地区新可燃ごみ処理施設の動向」についてであります。まず、岸地区における住民説明会について説明させていただきます。

す。

第1回目の住民説明会は令和5年11月15日となりますが、令和6年10月10日までの間に計5回を開催させていただきました。

主な内容ですが、ごみ処理広域化事業の概要や町の基本的な考え方をお示しした中で、地元住民の皆さんと意見交換を重ねながら、丁寧な説明と対応をさせていただきました。また、議会には、令和6年6月11日の全員協議会や議事録の提供と併せて御報告をさせていただいております。

本年10月10日の第5回説明会では、これまでの質問等のあった「交通対策」や「建設候補地の選定プロセス」「生活環境影響調査」等に関する回答について意見交換をさせていただきましたが、住民の皆様が心配される交通対策等は、引き続き、ごみ処理広域化協議会でしっかり検討をしていくことから、今後の進捗状況等については、地域の皆様に情報提供をしていくことを確認いたしました。

また、説明会の参加者から、町のこれまでの対応に対しての熱意と誠意を感じるとの意見があり、多くの方から、ごみ処理広域化事業を進めていくことに対して御理解をいただいたと認識しております。

このような経緯の中で、ごみ処理広域化事業をさらに推進していくために、議会への説明として、先月25日に全員協議会で「足柄上地区新可燃ごみ処理施設整備事業に係る事業主体について」説明をさせていただきましたが、議員の皆様からは、これまでの情報提供に伴う議会への説明が十分でないとの御指摘をいただきました。

主な意見では、広域化事業の全体像が見えない、足柄西部清掃組合の今後はどうなるのか、総事業費はどのくらいなのかなど数多くの質問に対し、1市5町の共通資料と口述だけでは情報が少な過ぎるとの意見がありました。

そうした状況を踏まえ、12月議会全員協議会におきまして、「新可燃ごみ処理施設に係る施設整備基本計画（素案）のパブリックコメント等」について、説明をさせていただきます。その上で、「足柄上衛生組合規約の変更に ついて」を上程させていただきたいと考えております。

今後については、できるだけ情報発信や丁寧な説明を行い、本事業に対し御理解をいただけるように努めてまいります。

次に、2点目の「酒匂川左岸側の道路の効果的な活用を」について、1番目の「茱萸ノ木松原先線改良工事の進捗状況と今後の計画は」についてであります。茱萸ノ木松原先線については現在、ぐみの木近隣公園から山北高校南側の村雨松原先線の終点までを町道として認定しており、整備を進めております。

現在の進捗状況といたしましては、令和2年度に山北高校南側の約220メートルの整備が完了し、現在は尾先地区側の未整備区間約410メートルについて、県と河川法に基づく許可に向けた協議を最優先で進めているところであります。

現在の整備計画といたしましては、酒匂川沿いにあります堤防の北側に、堤防に沿う形で道路整備を予定しており、河川法の許可が下り次第、用地取得に向けた地権者交渉等を進め、用地取得後、整備工事に着手していく予定です。

次に、2番目の御質問の「山北町と松田町を結ぶ酒匂川左岸側の道路の町道化に向けた進捗状況と、今後の計画は」についてであります。現在、町管理道路となっております、山北高校南側から松田町との境界へ至る道路について、松田町と接続箇所の調整を進めております。調整が完了した後、町道認定及び供用開始に向けた整備を着手してまいります。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 本日は児玉議員の誕生日のようで、先ほどの歯切れのよい児玉議員の次でやるのは非常にやりにくいんですけども、少し元気を出してやらせていただきたいと思います。

この新可燃ごみの地域は、御承知のように岸地区の斑目に隣接している岩流瀬橋を渡った本当にすぐそばの地域でありますので、先ほどの答弁の中でも5回説明をしていただいて意見交換をしていただいたことには、地元住民代表する議員としても大変感謝を申し上げたいと思います。

一方で、いろいろな意見、これからまだ決まってない、心配もいろいろありました。交通の話だとかも、ほかのものをどうするかというようなこともありました。そういったことを含めて、今年の3月、6か月前に一般質問をさせていただきましたけれども、改めてここで一般質問をさせていただきます。

す。

まずは、いろいろ情報をいただきましたけども、やっぱり私たちが懸念しているのは、町長も一番懸念をされている建設費なりランニングコスト、維持費、これらがまだぼやっとしか見てない、そしてどうなるのか、経済状況を含めて、この先さらに不透明になっていく。そんな中で、一番やっぱりお金の問題は大きな問題だというふうに感じております。

先般、1市5町の南足柄と上郡5町の議員で、伊豆にあるクリーンセンターいずのほうに視察させていただきました。

敷地面積は、今、足柄上地区の広域の場所のおおむね2倍ある広さなんです。8,218平米というんですか、すごく広くてゆったりとした敷地の中に研修ができるような施設、あるいは視察ができるような、何ていうんですか、順路みたいなのを含めて、そして、しかも行った当日は、親子連れの方が入り口のコミュニティの自由に座れる椅子で、一家族の方が小さなお子さんを連れて、多分上の子は小学校ぐらいで宿題か何かしていて、下の子は園児か何かでお母さんと一緒にくつろいでいる。外を見ますと、広いきれいな庭ありまして、夏にはそこに簡易的なプールができると。住宅地も近くにあるんですけども、非常に広くて居心地がいいような場所で、住民の集いの場にもなっているというようなところでありまして。それと比較をするわけではありませんが、クリーンセンターいずも1日82トンの処理能力を持っていて、建設費は105億6,165万だったそうです。そして、管理運営費は、委託期間が20年なんですけども、契約金87億1,464万円で、令和3年度当初のお話ですので、この金額に比較ができるかどうか分かりませんが、その当時、同じ規模でさらに広い施設も持っていながら105億円で造り上げたというようなところなんです。

そこで、建設費や運営費について、協議会のほうから町長のほうに、あるいは協議会の中で、具体的なお話がどこまで出ているのか。見込みかもしれませんが、金額的なものをまずお聞かせ願いたいと思います。

議 長
環 境 課 長

環境課長。

建設費の御質問いただきました。

12月10日の全員協議会で御説明をさせていただく予定でございましたけれ

ども、新可燃ごみ処理施設につきましては、令和4年度時点の試算で約132億円税別でございます。また、令和5年のプラントメーカーのアンケート調査でございますけれども、こちらは約146から192億円と幅のある回答が出てございます。

最新情報を現在収集して、取りまとめのほうをしていく予定となっております。近年の物価上昇等を踏まえますと、建設費はさらに高額になることが想定されるのではないかというふうに考えているところでございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 維持費のほうの説明ができれば、お願いしたいと思います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 運営維持管理でございますけれども、今方向性としましては、PFI等の導入可能性調査をした結果を踏まえた中で、民間が施設の設計、建設というような形のDBO方式を基本として進めていくということを確認をしているということです。まだ決定ではございませんけれども、そういった方向性の議論をさせていただいているところでございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 それにかなないまして、建設費と運営費は、建設費は均等割と人口割というように確認をさせていただいているんですけれども、それで間違いがないのか。それと併せて、運営費のほうは均等割なり、人口割なり、投入というか搬入、ごみの量によってというような歳出を見込んでいるのか、その辺説明をいただければと思います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 今現在、施設の建設費については均等割、また人口割を用いてということで、そういう形で進めていこうということは確認されてございます。また、運営費につきましては、基本的な部分は実績割というような考え方が主になるかと思うんですけれども、ここの部分はまだ協議中ということでございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 次には、先ほどもちょっとお話出しましたけども、岸地区の住民説明会でやはり多くの方が心配されているのが、日常的に車が多くなる、そして、多分

説明のときには、ごみ収集車の台数だけだったんじゃないかと思うんですね。これからは、例えば事業者が持ち込む、あるいは個人が持ち込むのも増えるはずでしょうから、この間の説明よりは基本的には台数は多くなるんじゃないかと思うんですね。

そうした中、やっぱり道路のことが大分心配になりまして、聞き及んでいるところによりますと、国道246から宮地の信号を通過して岸の信号、そして岩流瀬へ行くのは、多分町内で回収したものは別として、他町から来るものはそういう搬路は想定されないだろう、じゃあどういう搬路が想定されるかというと、多くは南開成を通過して大口から。しかしながら、例えば松田方面の車は246を通過して向原信号に行き、そして小田原百貨店の前を通過して、大口のところを通過して岩流瀬に抜けるというようなことが懸念をされていると思うんですけども、その辺の今分かっている状況を説明いただきたいと思います。

議 長 町長。

町 長 当然、山北以外の町が持ち込むときは、大口のところを通過していくのが第一ルートだろうというふうに思っています。しかし、今おっしゃったような、三菱ガスのところを右折するというのは、もう最初から私は反対していました、あそこでもし何台かが右折しようと思うとずっとつながってしまうから、もうあれは少なくとも他町のほうはやめてほしいと、町のごみ収集車が集めたものが何台か通るのは、これは致し方ないというふうに思っていますけど。ですから、実務的には、やはり宮地のほうから通る路線も若干は考えていかないともうまずいだろうというふうに思っております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 そうしますと、宮地から入ってくるのも、町としては、向原から入ってくるのも、分散をしながら想定はしていると。しかしながら、ちょっとそこまで私分らないんですけども、行政のほうからそういう注文を出して、あるいは広域化のほうからそういう注文を業者に出したときに、それはそういうことで整理ができるものなのかどうか、その辺をちょっとお聞かせ願いたいと思います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 今、御指摘ありました、行政からの、要は法的なそういうものがない中でそれはどうなのかという御質問かと思うんですが、今現在、西部清掃組合も山北の町内を走らずに、246をパークゴルフ場前のところ、安戸の手前ですね、樋口橋渡って入っていただくように。町内を走らない形で、要は開成町さんのほうにもお願いして、また事業者はそのとおり通っていただいているというような状況でございますので、西部清掃でいえば、そういうようなちゃんと約束を守られている状況は確認してございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 西部清掃ではそういう確認はされているのかもしれませんが、今度広域になった場合に、町の人が強く言っている、町長も考え方も強く言っていただけるんでしょうけども、その先は協議会のことだからという話だと思うんですけどもね。それはそれとしておきまして、住民としては、なるべく分散できたり、あるいは広いところを通ってもらって、子どもたちの安全も含めて。それで小田百の前は買物の車で結構交通量多いですので、なるべく校区道、あるいは県道も広いところを利用していただくような提案を、今後とも続けていただきたいと思います。

これにかないまして、ちょっとごみ収集車は、多分広域になっても、山北は山北で何台、松田は松田で何台、各自治体ごとに、何台か分かりませんが、子ども業務委託をするのか、それとも広域1市5町で業務委託をして運営をするのか、その辺どういうふうに見込まれているのか。

議 長 町長。

町 長 当然、まだ決定はしていませんけど、私は同じ質問をしました。今度事業主体が上衛生になった場合に、そこで全部の収集の入札をするのかと言ったら、いや、それはしませんというふうにお答えをいただきましたんで、今私のほうとしては、各町が収集を今までどおり入札をかけるというようなことに考えております。

だから、先ほどの宮地のあれをちょっと補足しますと、当然、今度は大口のほうから入って収集やった場合、今度帰りが右折になっちゃうと大変ですから、当然左折のほうを考えなければいけないというふうに考えておりまして、それについては、やはり道路は南原とかは狭いですから、あそこを拡張

するように県のほうに要望しております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 ぜひその辺を継続して、町長のほうから広域のほうに意見を伝えていただきたいなど。

それと、今言われた南原のS字もずっと前からの懸念材料で、町長もずっと御存じの。そういったことを町長から県に対して意見書というか、お願いの文書を出されたということもお聞きしていますのでね。これはまだ議会で総意ではないんですけれども、私は、議会としても、町長1人の意見ではなくて、住民を代表した議員の意見として議会からもぜひ出したいなど、そんなふうにはちょっと思っております。これはちょっと余談ですけれども。

それで、なぜこういう各自治体ごと、あるいは全体でという質問をしたかというと、最近、座間市、あるいは埼玉のほうでも、埼玉のほうはまだ実証実験だと思うんですけれども、ごみ収集車にタブレットを載せて、要するに効率的な回収をするというのが、近年になってちょっと話題になって。今運転手も不足していると。一方で高齢者が増えるから、今まであそこまでごみを置きに行ったけども、いやいやいや勘弁してくれよと、もう少し近くにごみ置場を造ってくれよという要望が、これから出る可能性が非常に高いと思うんですよね。

ですから、ごみ収集車のほうの運転手は少なくなる、一方、ごみの集積場所は少なくなる。そうした中で、せっかく広域でやるんですから、1市5町で例えば一括契約をして、そして中井、あるいは同じ町だけの収集だと非効率だから全体を効率的にやる。タブレットに青とか赤いマークなんかついていて、それを見ながらこう行くと非常に時間的にも有効に使えて、そしてパッカー車も相対的には少なくて済むというような、NHKの首都圏ニュースでも取り上げられたり、読売新聞のほうでも記事として取り上げられたり、そういったことをすることによって、広域の意味があるんじゃないかと思うんですけれども、そういったことはしないみたいなお話でしたけども、もう一度、その辺は町長の立場でやろうよという発言はされないんでしょうかね。

議 長 町長。

町 長 当然、私のほうも、そういうようなことをやったときのほうが効率的だし、

当然そういうことを考えるんじゃないですかということで質問したわけですよ。

しかし、もしそれをやるとなると、それぞれの収集業者、ごみ収集車とかなんかいっぱい持っていますから、それらが一緒になって組合でもつくって入札に応じないとできないだろうというふうに思っています。そういったいろんなやり方というんですか、今最新の方法がありますんで、改めてそれはもう少し進んだときに、そういったことも考えられるのではないかなと思いますけど、今現在は即座に却下されましたんで、それ以上は質問しないように私もしています。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 効率的で全体的にお金が削減ができるのであれば、ほかの首長さんたちは、には何と言われようと、やはりもう一、二回議論をしていったほうがいいんじゃないかなと思いますけども、まあ町長も立場があるでしょうから、それ以上は言いませんけれども、広域なんだよということは、メリットを生み出さなくてはいけない、それをよく御承知でそういう発言をされているのも、今お聞きして承知いたしましたけれども、やはり少なくとも大切な意見はしっかりと町を代表してお願いをしたいなというふうに考えます。議員が首長にお願いという言葉を使うのが非常にふさわしくはないんですけれども、協議会に対しての話ですので、そのような言葉をさせていただきました。

そして、あとよく見えないのが可燃ごみ以外、新可燃ごみ、広域となっているから、それは可燃ごみだろうというのは分かるんですけども、じゃあそれ以外のものはどうするのか。特に、今の南足柄の清掃工場で扱っているのは、基本的には可燃ですよ。東部は二つに分かれていて、それ以外の対応、西部は基本的には1か所で全て対応して、もちろんリサイクルとかもしていますけども、やり方が今それぞれ違う。そうした中で、可燃ごみ以外のものがどういうふうな方向性に議論されているのか、あるいは協議会から説明を受けているのか、その辺もちょっと併せてお聞きしたいと思います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 今現在、可燃ごみが大分先行して施設関係に伴って検討されてございますけれども、それ以外の不燃についても、不燃やまた資源ごみ、こちらのほう

も、収集品目の要は共通化といいますか、そういったところも担当者会議のほうで今詰めておりますので、より具体的なところをそういった実務レベルのところを今調整をしているような段階ですので、これはもう少し煮詰まってくれば、課長会、副執行者会議、執行者会議というような形に上がってくるのかなという状況でございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 じゃあもう少し様子を待てというようなお話なんでしょうけども、大井の東部清掃工場では、燃えないごみ、粗大ごみ等処理をしていくんではないかという情報も得ていますけども、それについては明確というか、ある程度明確になっているのか、いや、まだこの先の検討事項なのか、その辺の状況を質問いたします。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 新可燃ごみ処理施設は南足柄市で建て替えるという方向性で今進めてございますけれども、そうしますと既存の施設、西部清掃も含めて東部清掃組合、大井町と中井町にある施設、この跡地利用をどうしていくかというのを、今併せて検討をさせていただいているところでございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 これは、じゃあ今後の動向も情報をいただきながら、私たち議会でも考えさせて、口を挟ませていただくようなことになるかもしれませんけども。ただ、今度の全員協議会で、もう少し細かい説明、あるいは私が聞き取っていないことも出てくるのかもしれませんけれども、それにちょっと期待しつつ、次の質問に行きます。

1日80トン処理するという計画ですけれども、この前行った伊豆も82トンなんですね。この80トンとかいうのに何か意味があるのか、なぜ80トンなのか、説明をいただきたいと思います。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 80トンの根拠でございます。今計画をしています新可燃ごみ処理施設が11年の完成を目指してございますけれども、そのときに必要となるトン数が80トンと。要は1日24時間稼働で処理をしていくと、やはり80トン、79.8トンの処理能力が必要となるという積算から80トンとしてございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 これは、発電にかかるボリュームとかは関係ないんですか。

議 長 環境課長。

環 境 課 長 当然、小規模な焼却施設ですと、なかなか発電ができなくはないんですが、そういった効率的なことを考えますと、全国的に見ても、小さい焼却炉ですとそういうケースがやっぱり見受けられない状況でございます。80トンあれば発電には換えられるというような状況でございます。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 80トンがいいのか悪いのか、あるいは発電の能力を持つのがいいのか悪いのか。例の人口の推移をいろいろ調査している国立社会保障・人口問題研究所の推移では、令和7年度のこの対象の1市5町の人口が10万2,872人と見込んでいます。それから、おおむね多分10年後は2万872人減ると。要するに20%減るという寂しい数字が出ています。

というのは、ごみも削減してこうよ、減らしていこうよ、人口も減っていくよと。今、一番この対象の中で、ごみの削減をされている実績が出てるのは多分、この辺り、開成町さんなのかなと。立地条件だとか、いろんな問題がありますので、開成町なのかなと。でも、それはすばらしいことで。そういった削減をしていって、残念ながら人口も減っていくと、80トンの規模は要らないんじゃないかと。

例えば、先ほど課長のほうから、西部清掃等は、これからまだ決めていくよと。例えば、西部清掃組合の施設が一番若いんですよ。南に比べると十数年若くて、ただ、そうは言っても、長寿命化の対応を多分これからも続けなくてはいけない。せっかくそういう対応するのであれば、80トンじゃなくて何トンがいいのか。あるいは何トンを目標にしましょうというものをつくりながら、そして、それよりオーバーした部分は西部清掃でやりましょうと、そして、ある日、全部広域化の新しい動きができるような状況になったら、そうすればいい。

そういった努力目標等をいくつにする、そういうことによって、ちょっと素人って言っちゃいけないんですけども、金額的には分かんないんですけども、建設費なり維持費が大分抑えられるんじゃないかというふうに考えます

議
町

長
長

けども、それについて、町長はどういうふうにお考えでしょうか。

町長。

まさしくそれと同じことを私が申し上げました、却下されましたけど。

当初、最初に広域化がエコループで中断して、そして復活したときに、大井町の間宮町長が、もう発電とか何か何もしないで、もっと焼却だけでもやろうよと言って、そのときに、皆さん、ああそうだなということで同意したところがスタートなんですよ。

その後に、今おっしゃったようなことで、うちの施設が一番若いですから、長寿命化すれば15年とかですね、今からやれば令和20年ぐらいまで、もしかしたら15年か20年までは長寿命化でできますから、そのときに入ると。それまでは、いろいろ基本的なものはお支払いするけど、ごみ自体はそのほうが一番ベターじゃないかということによっておりました。

当初は、それは検討事項というふうに言われましたけど、あるときにそれは却下、もう令和17年でやるんだというような多数決で決まったわけですけども。そうしますと非常に問題になっているのは、やっぱり西部清掃、開成町さんと山北が、非常にその部分が困っているというようなところでございます。

今、府川議員が言ったとおりで、私も同じことを考えて、そういうようなことが可能であれば当然一番いいわけですから、ですから、3を1にするという話よりも3を2にしたらどうかと。つまり、新しく建てる所と、もう一つ、西部は残して、あるところまで行ったほうが効率的じゃないかと。ごみの量も当然おっしゃるように、松田も同じ意見でしたけど、もっとぐっと減らせないかと、70トンとか60トンに減らせないかと。そうした場合に、おっしゃるように発電との絡みも若干あります。だから、そういったようないろいろなところで、意見としてはおっしゃるような意見は私も申し上げておりますけど、多数決で今のところほとんどその意見は通過してないというのが今現状でございまして、若干歯がゆいところはあるんですけど、うちのほうとしては、あくまでも広域化のほうは進めていきますけども、進めたいと思っていますけども、西部清掃の問題は、開成町さんとよく協議して進めないと非常に難しい問題が多々あるというふうにご考えております。

議

長

府川輝夫議員。

8 番 府 川

西部清掃のほうはなかなか方向性が出てない、ちょっといらいらしているところは正直言っているんですけども、慎重に速やかに進めていただければというふうに感じております。

ただやっぱり、せっかく住民のために広域でやろうと。住民が一番ありがたいのは、よりよいサービスと、そしてやはり出費が少ないことなんですね。ある研修で、例えば公有処理、公有施設、あるいは市民病院なんては、この地域は市民病院、町立病院ありませんけども、要するにサービスを受ける側ですけども株主と一緒になんですよね。税金を、使用料を納めながら、そして使う。だから、住民に一番寄り添った、住民の負担が少なくて住民の希望するサービスが受けられる。それがコンパクトであれば、コンパクトでやっていく。それが、一番本来の住民の主体となる政治なんだというふうに思います。

町長が努力されて却下されることばかり、私これ知っていて質問しているわけじゃないんですけども、常識的には、やはり町長が言われたようなことを考えるのが普通だと思います。ただ、これからも却下されること多いかもしれませんけども、踏ん張ってやっていただければなというふうに思います。今まで話したことだとか、あと、この間の全協を含めて、いろんなことを開示してくれよとか、いろんな丁寧に説明をしてくれよとか言っていることに対して、町長と同じ疑義を私も持っています。

この間の岸の説明会、何回目か忘れちゃったけども、協議会の方が数名参加して、町民の意見を聞くどころか、非常にあまり言えないような、上から目線で、一方的な発言で、何のために来たんだというような、もう岸の住民みんなけんかしているのかというような状態で、町長、あるいは課長も非常につらい思いをされたと思いますけれども、まさに協議会は住民や議会を完全に軽視していて、そして合理的な説明だとか道義的な判断、あるいは説明責任を果たさないで対応しているところにすごく不愉快を感じるし、これからはしっかりとやっていただかなくてはいけないというふうに感じております。

町長等の考え方と基本的にこの辺りも含めて同じなんですけれども、11月25日の、先ほども出ていましたけども、足柄上地区可燃ごみ処理施設整備事業に係る事業主体についての説明が答弁のとおりございました。

その説明の中で、令和5年12月15日に文書で、足柄上地区ごみ処理広域化協議会会長、この会長は、南の市長から足柄上衛生組合の松田町長に対して、広域ごみ処理を担うことについての協議を依頼して、その結果、足柄衛生組合長の松田町の町長から、令和6年4月1日に文書によって、令和7年4月1日から同組合が、同組合というのは足柄上衛生組合が、広域ごみ処理に係る事務を担う旨の回答があったと説明を受けました。

これ、議員みんな知らなかったんですね。これは、ここにも何人かいらっしゃいますけども、足柄上衛生組合の議会の中で、そういう説明等、そういう話はあったんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 私、その会議はちょうどほかの用で欠席しておりましたので、出ていません。ただ、相当紛糾したというふうには聞いております。

議 長 府川輝夫議員。

8 番 府 川 その議会で説明があったのか、あるいは全協でそういう課題があるよという話になったのか分かりませんが、来年の7月1日から同組合に事務を移すよということが、1年前にこうやって決まっていたということが、なぜ協議会のほうから我々にも全然その説明がなかったのか。この辺も全く不快に感じるところであります。

いずれにしても、この質問書にも書きましたけども、広域化を進めるのに私たちはどう判断するかという材料があまりにも少なく、協議会から、多分協議会は1市5町に同じような説明をということを、町のほう求められて、その範囲の中でやられていると思うんですけども、基本的に説明が少ないことによって、協議会の中がよく見えない。繰り返しますが、可燃ごみということも含めて、可燃ごみ以外のことも含めて全体像が見えないと、町民を代表している議員として、そして議員で構成されている議会として、どういうふうに判断をしていいのか。その辺の私たちの気持ちを酌んでいただいて、この案件を取下げにされたと思うんですけども、これは、協議会は、これからもっといろんな情報を開示をしてくれるんですかね。それとも、いけいけどんどんでおまえらのことは知らないよということでやっていかれるのか。まあ、そうだと非常に困るわけですね。

ですから、その辺をやはり協議会に対しても、町長のほうも、いくら今まで言っただけで聞いてくれないんだよということの状況はあるかもしれませんが、強く言っていただいて、山北町、あるいは1市5町の住民のためになるような施設になるように御努力をお願いをしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議
町

長
長

町長。

そもそも上衛生に主体を持ってくるという話は、もう一年以上前ですかにありました。私だけが反対していた、嫌だと。一部事務組合でやる。何回やっても、検討しますって資料しか出てこない。最終的には、多数決でいよいよ決めなきゃいけないってことになる、5対1ですから当然、私は却下というふうになるわけですが、そういったようなことがいろいろな資料で、今までの資料の中で私だけじゃないですけど、いろんな人がいろんな意見を言うわけですが、すると検討になるわけですよ。決まっていますとって並列になる。だけど、どっちかといえば、最上位のそちらのほうがほとんど採用されて今に至るというようなことですので、その辺については歯がゆい思いをかなりしておりますけれども、そういったことも含めながら、しかし、どうしてもめないところは反対していくというようなことは当然だということに思っていますので、そういった中で、強く皆さんと協議しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

ですから、本当に我々の意見が通ることもあるんですけども、なかなかそういうようなところはまだ決まっております。発電なんかもそうですよ。あれだって一番最初の頃は、発電が案として出ただけで、それがいつ決まったんだかというのは、もう何ていうんですか、執行者会議で決まっているんですけど、そういうようなことはいろいろところで協議をして、今さら決まったことを私がどうのこうの言うつもりはございませんけれども、今までのところは今までとして、これからしっかりとした中で協議してまいりたいというふうに思っております。

議

長

府川輝夫議員。

8 番 府 川

前回は申しましたとおり、人口減少が著しい中、そして財政も、さらに今後、例えばいろんな建物をこれからどうしなくちゃいけない、あるいは更地

ただ、じっくりと議論をした中で、そしていろいろな情報を開示した中で、意見交換ができて、一つでも二つでもいい方向に行くことを願い、質問を前回も今回もさせていただいた。前回、町長やりましょうよと言ったのは、全体が賛成だからやりましょうという話ではなくて、町長が言われた三つの心配事、だけど止まっていたら、その心配事が解決できないんじゃないかなという思いでやりましょうよというお話をさせていただいた経緯があります。

それに絡めて、道路の関係、一つでも選択肢が多くなったほうがいいのかなということで、大分、10年ぐらい前から、左岸道路、あるいは茱萸ノ木松原先線の話が出てきましたけども、そうした中で今、護岸の工事は多分完了したのかな。

議 長 ここで暫時休憩いたします。

再開は15時。再開は午後3時といたします。(午後2時44分)

83

ない弊害や登下校時の不安、部活動の選択肢が減るなど、心配の声も多い。

このような状況において、一人一人の子どもに寄り添うこと、選択肢が広がること、特色ある教育・保育を行うことで、「山北で子育てしてよかった！」という声が、子どもの増加につながると考え質問する。

1、アレルギーがあり給食を食べることができず、お弁当を持参する子どもがいるが、寄り添えるような対応は。

2、三保・清水地区以外にも、学校が遠く自力で通学できない子どもがいる。スクールバスの運行や通学費補助の地区を全域に広げるなどの対応は。

3、正職員の保育士の数が足りておらず、ゼロ歳児クラスでは年度途中での入園ができないケースがある。待遇改善や仕事量の見直しなど、保育士が働きやすい環境を整えること、やってみたい保育が山北にあることが重要と考えるが、対応は。

4、民間の認可外保育園やフリースクール等、子どもの育ちの場を広く選択できるよう、国の制度を活用し補助できる体制に取り組む考えは。

5、少人数だからこそ、一人一人の子どもに目が行き届く、「できる教育・保育」があると考え。地域の方や経験者の協力を得ながら、これまで以上に自然と子どもがつながる場を増やすような、特色ある教育・保育に取り組む考えは。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、富田陽子議員から、「「山北で子育てしてよかった！」を増やしたい」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の、「アレルギーがあり給食を食べることができず、お弁当を持参する子どもがいるが、寄り添えるような対応は」についてであります。町では、入園、入学の際に子どもの食物アレルギーに関する基礎情報を把握し、関係者全てが共有することにより事故の防止に努めており、これまでの取組を明文化したものとして、「山北町における食物アレルギー等対応方針」を令和6年3月に策定し、衛生的で安全な給食を目指しているところ。です。

また、近年では、児童・生徒の4.5%が何らかのアレルギーがあるとされて

おり、多様化するアレルギー対応に加え、宗教・文化等を理由に禁忌とされている食物もあることから、原材料レベルまで使用・不使用を調べる必要があります。これまでに比べ格段にきめ細かい対応が求められております。

このことを踏まえ、より安心・安全なものにするため、対象となる食材を使用した品目を除いて提供する「除去食」の方式で給食を提供しています。

その上で、現在、幼稚園で1名、保育園で2名、小学校、中学校でそれぞれ1名の合計5名の家庭に理解をいただき、弁当持参の対応をお願いしているところです。

次に、2点目の、「三保・清水地区以外にも、学校が遠く自力で通学できない子どもがいる。スクールバスの運行や通学費補助の地区を全域に広げる等の対応は」についてであります。現在運行しているスクールバスについては、平成26年度の中学校の統合をはじめ、翌27年度の清水小・川村小の統合、令和3年度の三保小・川村小の統合などを背景に、当該地区の子どもたちの通学円滑化を図るために運行を開始したものです。

また、平成21年度から、通学に2キロメートル以上を要する三保、清水、高松及び小笠原地区の家庭に対し、通学補助金の交付による支援を行っており、現在、三保・清水地区は、スクールバス停まで2キロメートル以上の家庭が対象となっております。

現在、スクールバスや補助金の対象となっていない共和地区においても、共和小学校が平成22年度に閉校となっておりますが、共和地区で自ら通勤・通学手段の確保のためとした共和福祉バスが、平成16年度から試行運転、平成23年度から本格運行を開始されています。

今後は、これらの背景を踏まえ、通学補助金の対象となっていない地域について、ニーズの把握と対象地域拡充について見直しをしていきたいと考えております。

次に、3点目の、「正職員の保育士数が足りておらず、ゼロ歳児クラスでは年度途中での入園ができないケースがある。待遇改善や仕事量の見直しなど、保育士が働きやすい環境を整えること、やってみたい保育が山北にあることが重要と考えるが、対応は」についてであります。まず、正規職員については、各クラス1名配置を基本としており、職員配置基準上、正規職

員だけでは不足するクラスに対し、保育士資格を持つ会計年度任用職員を必要人数配置しております。

これは、4月の入園申込数に応じて配置するもので、基準の人数内であるクラスについては、年度途中であっても申込みに応じることができますが、年齢が低くなるに従って必要配置数が多くなり、5歳児では25人の子どもに対して職員が1人必要であるのに対し、ゼロ歳児は3人の子どもに対し職員が1人必要となることから、すぐに希望に応じられない場合もあります。

この場合、職員を新たに雇用して配置する必要がありますので、働きやすい環境の整備を進めるとともに、職員の定数を考慮しながら、保育士の確保に努めてまいります。

次に、4点目の、「民間の認可外保育園やフリースクール等、子どもの育ちの場を広く選択できるよう、国の制度を活用し補助できる体制に取り組む考えは」についてであります。民間の認可保育園については、国・県・市町村からの入園児数に対して保育委託費が支払われます。これは、法令に定められた設備・運営基準を満たした施設に対して認可があり、公費の対象とすることで保育の質の確保を図っているものです。

これに対して、基準を満たしていない施設をいわゆる認可外として区別していますが、多様な保育ニーズに応えるため、国が補助金を創設し、必ずしも認可基準を満たさずに補助金の交付対象となるケースも生まれてきました。

ただし、補助金の交付要件として一定の基準が定められ、国・県・市町村が足並みをそろえて補助を行う協調補助であることに加え、利用者に対し負担軽減として支払われますので、町内の事業者、利用者の実態を把握し、交付要件を満たすことが確認できれば、予算の範囲内で補助金について検討することを考えております。

次に、5点目の、「地域の方や経験者の協力を得ながら、これまで以上に自然と子どもがつながる場を増やすような、特色ある教育・保育に取り組む考えは」についてであります。令和6年2月に策定された「0歳から15歳までの一貫教育・保育カリキュラム」では、山北に触れる、知る、学ぶ、広げるをテーマとして園・小・中学校の活動に取り入れております。

例えば、園での森林体験学習を挙げると、農業グループの協力を得ながら、

園児たちがしいたけの菌打ちを通じて、地域の方と関わりながら、自然に触れる、育てる、観察する、食べるといった機会が生まれます。園外に出かけていき、それぞれの地域の方々とさつまいも掘りや梅もぎ、田んぼ遊びなどから、さらに食育や創作活動に発展することもあります。

今後も、このような園外活動の推進だけでなく、コミュニティスクールの運営や体験活動等を通じ、地域との協働や資源を大切にした教育・保育を取り入れ、山北を学び、愛着を深めていくことにつなげていきたいと考えております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 保護者の方からいただいた声がたくさんありまして、今回盛りだくさんになってしまいました。足早になってしまいますが、再質問させていただきます。

まず、1つ目の質問、アレルギーの対応について、現在は町内で5名の御家庭でお弁当の持参の対応をお願いしているという回答がありました。お子さんがアレルギーを持っていて、毎日お弁当とおやつを持参しなければならぬ困っているという園児の保護者の方から声をいただきましたので、今回質問にさせていただきました。

まず、町としては、山北町における食物アレルギー等対応方針に基づき、お弁当持参の対応をお願いしているというふうに考えられますけれども、弁当持参が大変だという保護者の方がいらっしゃるんですが、その辺はお弁当持参が除去食の方式で給食を提供するということには、なかなか至るのには難しいんでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 富田議員の御質問に対してお答えいたします。

まずは、アレルギーの問題については、一番私が懸念するのは命の問題に関わるということですね。御承知の方もいらっしゃると思いますが、学校現場の中でも、そばアレルギーのお子さんであったり、それから、小麦粉系ですか、そちらのような形で過去に亡くなられたケース、残念ながらそういうケースがあります。そういうものも踏まえて、町のほうでもアレルギーに関する方針を出しながら、やはり安全を最優先にした中の食の提供、こういうも

のに入っているところを御理解まずいただきたいというふうに思います。

現在、先ほど町長が申しましたとおり、お弁当のほうの持参、こちらについては幼稚園、小・中学校合わせて5名いるわけですが、現在アレルギーの対応をしているお子さんは、それ以外にも、こども園で7名、向原保育園で5名、岸幼稚園で1名、小学校14名、中学校6名、計33名存在します。こういう子どもたちに対しても、お弁当以外の形の中で除去食、そういう対応をするわけですね。こういう一つ一つのものについての対応が、それぞれの給食室や調理師さん、そういう人たちの非常に細かな取組の中で、日々行われているということがあります。

そういう中で、現在の段階では、アレルギーの問題について、さらに考えてみますと、例えば、お肉が駄目であるとか、先ほども言いましたけども、おそばが駄目であるとか、いろいろなケースがありますけれども、一番やはりネックになってくるのは調味料系ですね。こちらになってきますと、もうそこまでの変化を対応していくとなると、たとえ数が少ないにしても、それが毎日に対応することになってきますので、取組の中では非常に現在の段階では厳しい状況があります。ただ、これについても全くできないというわけではなくて、やろうと思えばできるのかもしれませんが、それに至るまでの、やはり園や学校での給食の対応であるとか、また今後の考え方、方針も含めて検討していく必要があるかと思ひまして、現在の段階では、ちょっとお弁当で対応していただくのが現状だと思います。

以上です。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 食べ物アレルギーを持つ子どもというのは全国的に増えているというふう
に言われていますけれども、町内でも増加傾向にありますでしょうか。

議 長 こども教育課長。

こども教育課長 町内のアレルギーをお持ちのお子さんの状況なんですが、今年度につきましては、先ほど町長の答弁では、教育長の答弁のとおり、3園、小・中学校合わせて33ということになります。昨年度につきましては、こども園、保育園、幼稚園、小学校、中学校合わせて27名の方がアレルギーをお持ちということになっていきますので、若干の増という……。

議長 富田陽子議員。

7 番 富 田 2020年に公表された調査では、2歳児の約10人に1人が食物アレルギーを持つと報告をされています。また、東京都が5年ごとに調査しているアレルギー疾患に関する調査では、この20年間で約2倍に増加しているということです。このような状況というのは全国的な増加、山北も含めまして増加傾向と見ていいと思います。

そして、令和6年度9月に発表された消費者庁の食物アレルギーの調査では、食べ物を摂取した後、何らかの反応があり医療機関に受診した年齢別の割合は、ゼロ歳から6歳児までが全体の74.4%を占めたという報告があります。これから分かるように、乳幼児のアレルギーの発生割合というのが非常に高いということが分かります。

先ほど、教育長から御答弁ありましたとおり、非常に気をつけなければいけない調理師さん、そして先生も含め、除去あるいは除去したけれども、その後に誤食というか誤って食べてしまうとか、やはり命に関わることなので、柔軟にというか、すぐ対応というのは難しいかと思いますけれども、やはりアレルギーを持つ子どもの保護者の方というのは、毎回の食事、そして外での食事にいつも気が抜けないとか、子どもが食べてくれるような献立に苦労されていると聞いています。園児の給食費が無償になり、何も問題なければ、これが大変ありがたい子育て支援なんですけれども、やっぱりアレルギーを持つ保護者にとっては、お弁当を毎日持参しなければいけないというのは、経済的にも精神的にも大変なことだと思います。

先ほど調味料の話ありましたが、除去をするとか、除去をする以前にアレルギー物質を含まない調味料を使うということで、例えば調理室がもう一つ必要とか、調理員さんの負担も減るというふうに考えられるんですけれども、調味料を変更するというのは結構難しい課題なんではないでしょうか。

議長 こども教育課長。

こども教育課長 アレルギーの関係で、調味料とかだしとか添加物に含まれていることが結構多いんですけど、ただし、やはりいくら気をつけても全て取り除くということがなかなか難しいというふうに聞いておりまして、その点から、調味料等にアレルギー反応を起こすお子さんに対しましては、やはりお弁当の対応

をしていただかなくてはいけないというふうな方針になっております。

議長 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 保護者の負担もそうなんですけれども、お弁当を毎日食べているお子さんにとっては、みんなと一緒に給食を食べられないということが、やはりちょっと寂しい思いをされているんじゃないかなというふうにも感じます。そこで、全ての調味料からエネルギー物質を取り除くというのは、毎日の献立の中で大変難しいかと思えますけれども、例えば提案ですけれども、月1日、アレルギー物質がない献立を作っていただいて、その日だけは全員同じ給食を食べられるとか、まずは1日だけでもそういう日があると、子どもにとっても親御さんにとっても、ちょっとそこからスタートといいますか、ありがたいことかなと思うんですけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

議長 長 教育長。

教 育 長 子どもたちにとって、やはりお友達と一緒に給食を食べる、そういう場、お弁当以外に、できるだけ似たものを食べたいという思いは当然あると思いますし、今言ったように日々の状況ではとても難しいんですけれども、やはり、ただ中身によっては個別の献立になるかもしれませんけれども、そういう代替食を提供した場合に、食材であるとか、調理員の確保であるとか、様々な状況、あと先ほども出ましたけれども、調理場の別なものの設定がやっぱり必要になってくるかと思えます。

ただ、全てのものに対応することは非常に難しいかと思うんですけれども、やはり今言われたような、子どもたちの本当にそういう思いは、私自身も大切にしたいとは考えております。そういう中で、状況に応じてになりますけれども、可能な内容については今後考えていきたいと思えます。

以上です。

議長 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 前向きに検討していただければと思います。

困っているという声をいただいた方ですけれども、この方は、小山市に職場がありまして、御殿場市か山北町どちらかに移住しようと迷われて、山北町を選ばれて移住をされた方です。なんですけれども、お弁当を持参しなければならないということと仕事の両立というのが難しく、最初の2か月は

仕事をお休みしてお弁当を作られていて、その後、仕事復帰されたんですけれども、やっぱりお弁当作りが大変で、御殿場市では、公立の園がアレルギーに対応した給食を提供しているということで、御殿場市への転出を決められています。

山北町を選ばれたというのに転出されてしまうというのは大変残念なことではありますので、すぐに対応できるとは思いませんが、今後アレルギーの子どもたちが増えるということも踏まえまして、前向きに検討していただけたらと思います。

次に、2点目の質問に移ります。

福祉教育委員会でも調査しているスクールバスの件ですけれども、調査しておりますと、共和地区でも、これまでにお子さんが小学校へ入学されるときに、町へスクールバスの要望を出されていた方がいらっしゃったり、あるいは共和の福祉バスに朝学校まで乗せてもらえないかと要望されていた方がいらっしゃいます。

そのときは、町からは、福祉バスに町から補助が出ているため、スクールバスを出すことは難しいと言われたとのことです。共和の福祉バスは通学にも利用できますけれども、これはスクールバスではなくて、また地域が広過ぎて全ての地域をカバーできておりません。そのために、今現在も朝夕送り迎えをしている御家庭もありますし、朝は福祉バスに乗れても、下校時はお母さんが仕事の合間を縫って迎えに行っている御家庭もございます。このような状況を踏まえまして、共和地区にもスクールバスをぜひ走らせてもらえないかという声がありましたが、その辺はいかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 スクールバスの件ですけれども、これについては、これまでの議会の中でもお話をさせていただいたかと思います。

現行の中では、山北町の通学補助金制度、こういうものも含めて考えていきたいと思っていますけれども、現在、三保地区、清水地区のスクールバスについては、御承知のとおり三保小学校の閉校に伴う取組の中で、国からの補助金等も頂きながらの対応をしてきております。そういうバスで今も動いているというのもありますし、共和地区については、スクールバスのその利

用についても、今議員さん言われたとおり、福祉バスのほうも基本的には、補助金についての対応もしているかと思いますが、今言ったようになかなか厳しい状況があるということは理解しております。といいますのは、今後のところで、やはりバスの運行については非常に広域性の部分の中で、現状の中では難しいなというのが正直なところです。

ただ今後、清水、三保の子どもたちの中でも、通学補助、そういう対応の中で検討できればというふうに思っております。

以上です。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 やはり難しいという一番の理由は、もう財源的なものでしょうか。

議 長 町長。

町 長 スクールバスというのは、やはりそれなりの、例えば、何ていうんですか、町道であるとか何かの広さもありますし、特に共和に関しては、やはり道の問題と、それから今福祉バスをやっていただいておりますけども、そういったような関係でも含め、スクールバスをもしやるとすると、かなり小型のバスを配置しなければいけないということになりますんで、実際にそういったような検討に入ったときには、おそらく委託というようなことになるというふうに思いますんで、そういったようなことが可能かどうかは、実際に協議してみないと分かりませんが、かなり難しいというふうに私のほうでは思っております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 今送り迎えをしている御家庭だけではなくて、子どもを持つ御家庭が、共和に移住をしてきたいということで準備されている御家庭も複数いらっしゃると思いますので、難しいかもしれないんですけども、そんな大型のバスに乗るほど子どもの数は多くありませんので、やはり検討していただけたらと思います。

そして、通学費補助のことですけれども、補助の具体的な内容は、ここに答弁にあります2キロメートル以上を要する三保、清水、高松及び小笠原地区の方に支援を行っているということですが、現状どのぐらい利用している方がいらっしゃるのでしょうか。

議 長 こども教育課長。
こども教育課長 令和5年度、6年度につきましては、通学補助金を支給している保護者は
おりません。

議 長 富田陽子議員。
7 番 富 田 いらっしゃらないというのは、そういう対象者が申請をされていないとい
うことですか、それとも、この要件を満たしていないということでしょうか。

議 長 こども教育課長。
こども教育課長 まず、高松地区、大沢地区につきましては、そもそも学校に通っているお
子さんがいないというところがあります。あと、三保と清水地区につしまし
ては、御自宅からスクールバスのバス停までということで、かなり対象とな
る方が限定されますので、そういった関係でおりません。

こちら、職員のほうが、対象となるお子さん、通っているお子さんの全て
の距離を把握しておりますので、漏れはないというふうに認識しております。

議 長 富田陽子議員。
7 番 富 田 通学に2キロメートル以上要するというと、共和に住んでいる方は対象に
なるかと思うんですけれども、ここは検討はしていただけますでしょうか。

議 長 教育長。
教 育 長 これについては、共和地区のお子さんについても、今後はやはりスクール
バスまでの距離が例えば2キロ以上でも、今言った通学の補助の対象という
ことが根拠として考えられるのであれば、今後ぜひ前向きに考えていきたい
というふうに思います。

議 長 富田陽子議員。
7 番 富 田 前向きな検討をお願いしたいと思います。

この質問に関連して、当委員会でも調査しております、このスクールバス
の件ですけれども、6月の一般質問にて府川議員が質問された件もちょっと
関連して伺いたいと思うんですけれども、清水地区の岸幼稚園へ通う園児の
スクールバスの同乗について、その後の進捗状況を伺います。

議 長 教育長。
教 育 長 これについては、町としても、やはり清水地区からのお子さんについては、
今後実施の方向で検討したいというようなことで考えていきたいと思います。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 それは来年度から、その子が、希望された方が同乗をできるということでしょうか。もしくは、清水地区の住んでいる方が対象になるといいますか、子ども園の、幼稚園籍の方でもオーケーなのか、岸幼稚園に限定されるのか、その辺はいかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 ただいまのことについては、範囲がそれからどんどん広がるということは、やはりまだ町としては考えておりません。今のところは、三保地区から岸幼稚園に通っている園児について、清水地区からも岸幼稚園に通うお子さんについて同乗を考えております、希望があれば。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 要望を出された御家庭を乗せていただけるか、あるいは引っ越しが先か、どちらが先かというふうに困っていらっしゃったので、この件について大変ありがたく思います。

これは推測ですけれども、清水地区の中で岸幼稚園に通わせたいけれども迎えに行かなくてはいけないからといって諦めてしまっている方も、もしかしたらいらっしゃるかもしれませんので、清水地区で岸幼稚園に通わせたいというお子さんがいらっしゃるかどうかもぜひ情報収集をお願いしたいと思います。

それでは、3点目の質問に移ります。

この件は、この前のところで、県の定員には空きがありますが、保育士の数が足りず、ゼロ歳児を持つ保護者の方が、年度途中の入園ができず、こども園の一時利用も難しいということで困っているという声を聞き、質問させていただきます。

現在の正職員の保育士の数は足りているかの現状を伺います。

議 長 教育長。

教 育 長 ただいまの質問に対してお答えいたしますが、正職員の保育士が足りてなくて、ゼロ歳児クラスの入園途中の入園ができなかったというようなケースですけれども、現在、保育士の現状ですけれども、山北こども園及び向原保育園ともに、最低限必要となる正規職員の保育士の数は充当されております。

ただ、現在育児休業であるとか、そういう関係の中で取得されている職員もいるために、実質には不足をしているということになります。その部分については、会計年度職員の対応で補っているところでございます。

ただ、年度途中で見えられるとなると、これは、その時点での職員の確保ということに伴って非常にやっぱり厳しいのが現状です。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 今の答弁ですと、会計年度任用職員の方で保育士数は足りているという御回答だと思うんですけども、そうであると、やっぱり一時保育の利用というのが今現在ちょっと難しいというのは、会計年度任用職員の方だけでも足りず、一時保育の利用もできないのではないかなと思うんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

議 長 こども教育課長。

こども教育課長 一時保育のお子さんを預かるにしても、通常に入園されている児童と同じ要件で考えておりますので、イコールという考え方で受入れをお断りしているちょっとケースはあるということになります。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 保育士さんは、子育てしている方がメインだと、子育てしている女性の方が多いと思いますので、育休とか産休というのが当たり前に出てきてしまうのかなというふうに考えられます。そういった中でも、うまく人員を確保していただけたらと思うんですけども、保育士さんが足りないというのは山北だけに限らず、全国的にもやっぱり保育士さんが足りないということが挙げられると思います。町側としては、正職員といいますか、保育士さんが足りていない、なかなか集まらないという原因は何だと考えられていますでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 保育士さんもそうなんですけど、学校の教職員のほうが今、全国的には不足は言われているかと思います。

まず、これも私自身が教員籍だった関係で、今課題があるんですけども、やっぱりブラック企業というような評判があれだけついてしまっている。確かに学校の先生方が本当に残業手当とかそういう様々な問題は、私たちも現

場の中にいたときには、そういうことは度外視した中のあれでしたけども、やはり昨今、教育事情が変わってきた中、これは保育士にも同じことが言えるかと思いますが、昔の頃と比べて本当に様々な教育・保育課題が産出している。そういう中で、やはり、でも私どもは園のほうに出向いて行って、先生方の取組見ていましたけれども、本当に一人一人の園児に対して愛情を注ぎながら日々の保育をしている。それは本当に山北の園の先生方のことを誇りに思っております。

そのぐらいの方々ですけれども、やはり現状の中で取り組む仕事、いろいろなやりくりとして考えたときに、山北の場合には、魅力は私はあると考えておりますが、やっぱり全国的なものを考えていくと、諸事情、様々な状況の中で厳しい状況があるというのは認識しております。

以上です。

議長 富田陽子議員。

7 番 富田 今回質問するに当たり、町内外で複数の保育士さんにお話を伺いました。

まず、正職員で働かれている先生の中には、近隣自治体と比べて基本給が、山北は500円高かったから山北を選んだという方もいらっしゃいます。そこで、今後の正職員の保育士さんの給与を上げるというのはいかがでしょうか。

議長 教育長 教育長。

教 育 長 今、他県、よそのところよりも若干高いということで非常にほっとしたところなんですけれども、ただ、これについては、やはり町の財政事情、そういうものも含めながら検討しなきゃいけない。ただ、魅力のあるところでは、やはりサラリーの問題は非常に避けて通れない問題かと思いますが、やはりこれについては働き方改革、そういうものの様々な諸条件を加味しながら検討していきたいと思います。

以上です。

議長 富田陽子議員。

7 番 富田 先日というか10月に議会で、長野県南箕輪村に視察に行きました。

ここは、ほかの自治体に先駆けて子育て支援を行ってまして、村なんですけれども、人口が約1万6,000人、そして高齢化率が24.3%、移住者が約7割で、村立以来、人口が増え続けているという、結構すごい村だったんです

けれども、ここでも保育士不足がありまして、それを保育士さんの勤務年数や経験年数に応じて給料を上げることで解消したというふうに説明を受けました。財源が必要ということは十分承知しておりますけれども、やはり子育て支援というところで、御家庭に支援する子育て支援もありますけれども、保育士の給料を上げるということも子育て支援につながるのではないかと思いますけれども、そこら辺はいかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 これについても、周りの状況もやっぱり確認していかなきゃいけないと思います。やはりお金を上げるということは、例えば山北が上げたらとするならば、他町でもその上に行く、そういうお互いに上がる。それと、働く人間から見れば非常にありがたいことかと思いますが、やはりそこについては、先ほども申し上げたとおり、費用の部分と同時に、それももちろん検討はしていかなきゃいけないところだと思いますけれども、例えば園の先生方の話を聞くと、やはり早番であるとか遅番であるとか、そういう仕事体系の部分でも非常に難しい部分を感じているところもありますけれども、やはりその辺りについては、早番遅番勤務はやむを得ないとは思いますが、例えば職員の事情によって考慮してシフトを組むであるとか、やはり会計年度職員の方々を配置しながらやりくりをしながら、少しでも保育者、職員の方々の負担を軽減していくということで対応していきたいと思っております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 保育士さんに話を聞いた中で、やっぱり私も課題と感じた点としては、働く時間と仕事量ということだと思います。保育園、こども園は、朝7時半から夕方6時半まで開園しているということで、かつ土曜日でも開園していますので、正職員の方はやっぱりシフト勤務で働く時間が日によって違っていたり、あと土曜日も出勤となると、やはり子育てをしている方は、なかなか正職員で働くことが難しいと言われていました。

また、先ほどブラックとおっしゃっていましたが、保育以外の仕事量というのかなり多くて、子どもたちが帰ってから書類を書いたり、翌日の準備をしたりと、勤務時間残って仕事されているということで、やはり子どもがいると遅くまで働くことができないというのが、正職員で保育士さん

が働くことが難しいというのが一つ理由かなというふうに思います。やっぱり子育て中の保育士さんでも働きやすい環境づくりが重要ではないかなと思います。

そこで、正職員の保育士さんをカバーしてくださるのが会計年度任用職員の方だと思うんですけども、朝早い時間ですとか遅い時間に対して会計年度任用職員の方が気持ちよくというか、働きやすく仕事していただけるように時間外勤務をつけていただくと、正職員の方の負担も減らせるのではないかと考えますけれども、ここら辺はいかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 会計年度職員の部分についても、これも先ほどから出ておりますけれども、やはり予算に絡んでくることの中で検討は前向きにしたいとは思いますが、これについてはやはり財政事情も含めて、全体的なバランスの中で考えていきたいと思います。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 ぜひ前向きに、手厚くお願いできたらと思います。

最後に、この質問で、募集するときの工夫も重要ではないかというふうに考えました。

山北を選ばなかった方の理由に、幼稚園も保育園もこども園も3園ありまして、採用されるとどこに配属されるか分からないから選ばなかったという方がちょっといらっしゃいました。

近隣では、幼稚園だけとかこども園だけという町もある中で、山北は3園もあるという独自性があると思います。いろいろな園を経験できるというメリットと選べないデメリットというのがあると考えますので、採用時に、幼稚園で働きたいとか、保育園で働きたいという選択ができれば、より選びやすいのかなというふうにも考えました。また、山北のこの保育方針だったら、ぜひ山北で働きたいという方もいらっしゃると思うんですね。なので、募集に、ただ保育士募集というだけではなく、こういう方針の保育をやっているので、ぜひここで働きませんかという募集の工夫があると思うんですけども、そこら辺もいかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 冒頭、少子化の中で山北町の教育・保育ということの中でメリット、やっぱり輝くものを見たいというのが私自身考えております。そういう意味で、零歳から15歳までの一貫教育・保育、これを本当に他町に先駆けて山北町のオリジナルな教育方針、保育方針だというふうに考えております。

そういう中で、山北町には御承知のとおり、保育園、幼稚園、こども園と3園あるわけですが、やはりそれぞれのところで働きたいという方のメリットあると同時に、一つの園を希望されるということのデメリットもあるわけですが、これにつきましては、逆に言えば山北町の特色という部分で、町職員についてはそれぞれの勤務される場所があるかもしれませんが、やはりどの園でも勤務できるという可能性はあるというふうに認識しております。これが、今議員さん言われたように、今後の応募の妨げになる部分もあるかもしれませんが、やはり町の中では、限られた人員の中で保育・教育を実施していかなければいけない。そういう中で、3園での人事異動、こういうものが理解した上で応募していただきたいというふうに考えております。

逆に言えば、一つの園の中で、職員間の例えば人間関係であるとか様々な中で、小・中学校においては広域人事ということの中で異動というようなことができるわけですが、これが一つの園だけになってくると、その中だけの人間関係という部分もあります。逆に言えば、町内の中でそういうふうに園の中で異動ができるというものは、私はメリットの部分にもなるかと思えますし、園の、要するに保育の技術であるとか、いろんな先生から学ぶということも考えられるかと思えます。

そういう中で、逆に私自身は、山北町には3園の中でということはメリットというふうには考えておりますが、そういう理解のある保育士さんのほうにぜひ来ていただきたいというふうには思います。

以上です。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 4つ目の質問に移ります。

次の質問は、町内に保育料無償化の対象になっていない民間の保育施設があり、そこへ通う保護者の方から保育料の補助はないのかという声がありま

して、このような質問させていただきましたが、前向きに検討していただけるという御回答がありましたので、前向きに検討していただきたいと思います。感謝申し上げます。

最後に、5点目の質問ですけれども、山北で子育てしてよかったという声を増やすことで、やっぱりもう一人産みたいとか、移住したいと思う方を増やしたくて、ちょっと提案をさせていただきたいなと思いました。

まず1つ目ですけれども、山梨県が先日、公立小学校の全学年で25人学級を導入するということを発表しました。現在は1から4年生で行っているということですが、来年度から順次5・6年生に広げるということでした。

子どもへのメリットとしては、教員と児童のコミュニケーションの充実を図ることができるとか、個々の児童の指導助言に時間をかけられる。そして、教員のメリットとしては、学級担任の実務的な作業が減る、教員の負担軽減につながるというメリットが挙げられました。

出生数が30人前後と山北町減っていますので、町長、以前から小学校は最低でも2クラスとおっしゃっていました。出生数が30人前後でも2クラスが維持できるように、山北でも25人学級というのを取り入れてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 当然そういうような、今急にうんと子どもの数が少なくなってますんで、十何人というようなことを考えると、将来かなり移住してもらったりなんかしないと2クラスは無理だというふうに思いますんで、そういう意味での25人学級というのも当然検討しなければいけない課題だろうというふうに思っております。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 例えば、開成町で不登校だった子が、小田原市の根府川の少人数の学校に転校したら通えるようになって、お母さんが働けるようになったとか、そういう声も聞いています。やはり少人数であるということが、周りの近隣で住んでいる親御さんにとってはプラスになったりするのではないかと思います。

あと、もう一つの提案ですが、特色ある教育・保育をということで、山北では、答弁にありますとおり、ゼロ歳から15歳までの一貫教育・保育カリキ

ュラム、山北に触れる、知る、学ぶ、広げるという活動、大変私もいろいろな場面で見学させていただいていますけれども、すばらしい取組だと思います。

例えば、5年生と年長さんの園児の交流というのが、小学校入ってから顔の見える関係になったりですとか、先日、山北中学校で行われた政治的教養を育む教育というのでは、山北の魅力や課題を調べて、どうしたら山北町をよりよい町にできるかということをパソコン使って発表していて、本当に山北高校のプレゼンを上回るぐらいのすばらしい発表だったと思います。やはりそういったやられている教育をもっと町内向けではなく、町外に向けてアピールしていくことが、今後の子どもの数を増やすのに重要ではないかと思っています。

例えば、私立の学校では、学校の方針とか教育理念というのを大きく掲げて、そこで生徒を募集していると思うんですけれども、公立の学校でも町外に向けて、町ではこういうふうに力を入れていますよということを、もっとアピールしていくべきではないかなと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

議 長 教育長。

教 育 長 今富田議員言われたとおり、山北の教育の保育の魅力、こういうものを私どもも参考にしながら発信し、あ、山北っていいところだなというふうに思ってもら。まず、そのためには、子どもたちを含めて山北に住んでいる方々が、山北のよさを知っていただき、魅力を、逆に言えば、そういうところからも発信していただきながら広めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長 富田陽子議員。

7 番 富 田 さらに少人数だから手厚くできることというのが増えていくかと思います。そういったことが、長期的に見れば、すぐには子どもの数回復しないかもしれませんが、長い目で見れば、子どもの数が増えていく要因になるのではないかなと思います。

最後に、先ほど言いました南箕輪村は、移住・定住に力を入れていなかったんですけれども、今住んでいる町民の子育て支援に力を入れたら子育てし

やすさというのが口コミで広がって、結果的に移住者がたくさん増えて、今現在7割で、人口ピラミッドとしても30代から50代が一番多いという結果になっていました。やはりこういった取組を教育・保育に対しての子育て支援という形でしていただけると、やはり子どもの数、ぜひ保護者としても増やしてほしいなと思っていますので、ここをぜひ検討していただきたいと思います。

以上です。

議
町

長
長

町長。

ありがとうございます。私も、外部のところの関係あるよう、例えば品川区さんとか、あるいは川崎市さんとか、そういったところの人たちの、子どもたちを山北町に、何というか、例えば、特に今問題になっているのが不登校の子どもたちがかなりいますので、そういった子どもたちを、森の学校とかそういうもので来ていただいて、交流をできるようにすれば、また外部からそういった山北のよさを知っていただくいいチャンスになるんじゃないかと思いますので、そういったことを少ししっかりと前へ進めてまいりたいというふうに考えております。

議

長

以上で、一般質問を終わります。

本日の議事日程が終了いたしましたので、散会といたします。

お疲れさまでした。

(午後3時58分)